

第4回 双葉町復興推進委員会 議事録

■日 時 : 平成26年1月17日(金) 午後1時00分～4時30分

■場 所 : 双葉町いわき事務所 2階大会議室

■出席者 : 双葉町復興推進委員会委員
事務局(双葉町復興推進課)

(参照: 第4回 双葉町復興推進委員会座席表)

1. 開会

【事務局 山本 一弥】

私、復興推進課の山本です。第4回目の双葉町復興推進委員会を始めていききたいと思います。本日、町側の出席者は町長以下お手元の座席表にお配りしました通りですので、ご覧ください。それからさらに、関係機関との連携を図るという意味から、国の復興庁及び福島県の方々にご陪席をいただいております。よろしくお願いいたしますと思います。

2. 町長あいさつ

【事務局 山本 一弥】

それでは、続きまして第4回委員会に先立ちまして町長より一言ご挨拶を申し上げます。

【伊澤 史朗 町長】

みなさんこんにちは。本日は大変お忙しい中、第4回目の双葉町復興推進委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故から3度目の正月を迎えました。この年を迎えるにあたり、私は職員の訓示の中で、今年は双葉町にとって本当の意味での復興元年としていきたいと申し上げました。そのため、この委員会の提言を受けて、町民のきずなの維持発展や町外拠点の整備、町民一人一人の生活再建に向けて具体的な取組を事業計画として取りまとめ、双葉町の復興を目に見える形で加速化させていきたいと考えております。本日は、世代別会議、ワークショップでの意見のとりまとめの結果、また、インターネット、ホームページでの意見、復興庁、福島県の合同で実施した住民意向調査における自由回答を整理した内容を事務局から報告させていただくとともに、事業計画に盛り込むべく施策の素案について、ご議論をお願いしたいと思います。次回に取りまとめをお願いしている事業計画に盛り込むべき施策の提言に向けて忌憚のないご意見、またみなさんのアイデアを頂戴したいと思いますので、よろしくご審議をお願いします。

真の復興元年として、町民の皆様と行政との協働のもと、町民一人一人の復興と町の復興を目指していきたいと考えておりますので、委員の皆様のさらなるご指導、ご協力をお願い申し上げます。第4回の復興推進委員会のご挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。

3. 議事

(1) 世代別会議、インターネット掲示板、住民意向調査の町民意見結果について(報告)

【事務局 山本 一弥】

それでは早速議事に移っていきたいと思いますが、議事の進行は間野委員長にお願いしたいと思います。

【間野 博 委員長】

はい、みなさんこんにちは。お忙しいところ集まっていただきましてありがとうございます。今日 1 月 17 日は阪神淡路大震災が起こった日として、阪神淡路の方はすっかり復興したように見えますが、実際には復興災害と呼ばれているのですが、いくつか未だに問題を抱えているところがあります。今回の東日本大震災の復興で、ぜひそういうことがないような形で、よい復興に向けて進めていきたいと思っておりますので、みなさんご協力をお願いいたします。

それでは、第 4 回ということになっております。本委員会は、今年度 3 月までは、来年度からたちまち力を入れて取り組むべき施策、これについて提言をまとめるということになっております。従いまして、第 2 回目は、きずなの維持・発展ということで議論をしていただきました。第 3 回目は町外拠点と生活再建ということについて議論をしてきております。本日の委員会は、この 2 回のみなさんからいろいろ出していただいたご意見と、この間に世代別会議とかインターネットでの意見募集、アンケートの中の自由意見でいろいろなことが書かれております。そのあたりを参考にしてこの来年度から取り組むべき施策について、とりまとめの案を事務局の方につくっていただいております。今日はそれについて議論をいたしまして、次回の 2 月 5 日に予定されております、第 5 回委員会でとりあえず第一次の提言、来年度に向けた施策の提言ということで、まとめたいと思っております。ただ、今回たたき台をみなさんに事前に送ることはできておりません。従いまして、今日初めてみなさんに説明するというので、この場で議論が十分できるとはなかなかいかないと思いますので、今日はともかく説明を聞いていただいて、それに対して今、思うことについて意見をいただくのですが、その後持ち帰っていただきまして、後日指定した日にちまでの間にさらにご意見をいただくという形で今回やらせていただきたいと思います。それをもとにして、2 月 5 日に向けたとりまとめの案を作るというようなやり方で進めたいと思っております。時間が限られておりますが、ぜひみなさんに発言していただきまして、実りある会議にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

早速中身に入りたいと思います。初めに世代別会議、インターネット掲示板、住民意向調査の町民意見結果について、事務局の方から報告をいただきたいと思います。

【事務局 駒田 義誌】

はい。復興推進課長の私駒田の方から、資料 2、3、4 につきまして、ご報告ということで、簡潔にご紹介申し上げたいと思います。今しがた委員長からありました通り、昨年この委員会でご議論いただくほか、町民の皆様の世代別ワークショップという座談会をやっておりました。そこでの意見の整理をいたしました。それとあとは、町のホームページでも意見をいただきました。また、復興庁、福島県と共同で行いました住民意向調査、アンケートの数字の結果は、12 月の委員会でご報告いたしましたけれども、アンケートには自由回答ということで、町への要望といったところを書く覧がございました。その方を事務局で整理をいたしました。そのポイントをまとめましたのが、資料 2 というものになります。

まず 1 ページ表紙を見ていただきますと、ワークショップにつきましては、11 月 15 日から、

12月8日にかけて、全9会場で行いました。延べで128人の町民の方にご参加いただきまして、全部で620件の意見がございました。ワークショップの意見の中身につきましては、資料3というちょっと厚めの冊子をお配りしておりますけれども、資料3のワークショップで町民の方から寄せられた意見・提案という形でまとめております。全てを説明する時間はございませんので、構成だけ今ご説明申し上げたいと思います。ページをめくっていただきますと、目次がございまして11月15日の加須市を皮切りにして12月8日のいわき市まで全部で9回の会場の意見というのを整理しております。ページをさらにめくっていただくと、2ページを見ていただくと、まず11月15日の加須市で行われた会場の模様が載っております。こういった形で、まずはワークショップでどういう雰囲気だったのかということをご紹介をさせていただきまして、右側のページ以降、それぞれワークショップでは、テーブルを囲んで、付箋に意見を書きだす形でご議論いただきました。その付箋の中身を事務局の方でワープロに打ち直しまして、それを整理したものを3ページ以降にグループごとに出てきた提案という形で整理をしてご紹介をしております。最後に会場でとりましたアンケートの中でも出てきたご意見というものを整理して取りまとめるという形を9会場分行っております。その結果が、資料3というものになっております。続きまして、資料2に戻っていただきまして、そこの付箋で出てきた意見が、620件ございました。この他に町のホームページでも12月4日から1月5日にかけて、復興掲示板というものを開設いたしまして、そこでもテーマ毎に意見を求めました。これにつきましては、全部で8名の方から22件の意見をご投稿いただきました。それが資料4という形で整理しております。資料4で8名の方から寄せられた意見の全文を掲載してございます。さらに10月10日から24日まで行いました住民意向調査、そこででてきた回答の中で自由回答を書いていた方が799名おられました。全てつけると相当大部になりますので、そこからのエッセンスを抽出した形で資料2の2ページ以降に、テーマ毎にこれまでの3回の委員会でいただきましたご意見、またワークショップ全9回で付箋に書いていただいた意見を整理したもの、さらにインターネットで投稿された意見、さらに住民意向調査の自由回答として記載していただいたもの、そこから共通項となっているような事項を、整理をいたしました。この意見から導き出されるこれからやっていかなくてはならない施策をこれからご説明する資料6という中の提言のとりまとめの素案という形の中に、そのあたりのことを反映させております。今日は時間が限られておりますので、資料2の中身のポイントの説明は資料6とあわせてご説明を申し上げたいと思いますので、まず今の議事の中では、全体としてどれくらいの数のご意見があったのかということをご報告させていただきます。以上です。

(2) 事業計画に盛り込む事業の素案について

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。ということでこれは資料として重要なものですが、今日の議論については、後で出てまいります、資料6が議論の対象になります。従いまして、次の議題にそのまま入りたいと思います。事業計画に盛り込む事業の素案について審議をしたいと思っております。事務局の方でたたき台を作っていただきました。たたき台の中身がかなりたくさんありますので、いっぺんにやると収拾がつかなくなると思いますので、第2回、第3回で議論してい

ただいた、3つのテーマですね。それぞれについて今日は分けて説明をして議論、説明をして議論という形にしていきたいと思います。ということで、まずとりまとめの進め方の第一のテーマである、町民のきずなの維持・発展ということについて、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

【事務局 駒田 義誌】

引き続きまして、事務局からご説明を申し上げます。まず資料5ということで、この提言の位置づけ、全体像からまずご説明申し上げたいと思います。この資料5というのは、第1回目の委員会でご説明したものを、若干の時点修正をさせていただいたものになります。横の一枚ものでございます。資料5を見ていただきますと、この委員会では10月から12月にかけて、きずなの維持・発展、また町外拠点の形成、生活再建についてなどを議論してまいりました。この委員会は、先ほど委員長のご挨拶の中でもありましたように、第一期といたしましては、来年度、26年度から早急に事業をしていかななくてはならない、今の生活をよりよい形に改善していくために、どういう取組が必要かと言う、まず早急にしなければならないことを中心に議論したものを提言としてまとめていただくということで、議論を進めさせていただきましたので、今回、後ほどご説明いたします資料6につきましては、基本的にこれまで議論していたテーマに絞った形で整理しております。この委員会では、4月以降は第二期といたしまして、町の復興、双葉町の帰還、魅力ある町の再興をどういう形で行っていけばよいのか、また復興公営住宅を中心とする町外拠点の動きというのもさらに進捗していきますので、その進捗状況の把握といった、長期的なスパンの議論を含めた形のものを第二期という形で移行していきたいと思いますので、今回、今日ご審議いただくテーマというのは、これまで議論してきた3つのテーマに絞った形で提言をまとめていただければと思っておりますので、この点をまずご理解いただければと思います。あわせて長林委員に委員長をしていただいている津波被災地域復興小委員会については、別途動いております、こちらについては、4月以降に国の様々な動きを見定めながら、事業の具体的な計画を議論してまとめていくということで、小委員会のスケジュールとなっておりますので、津波被災地の部分とは別に議論されているということで、ご理解を賜ればと思います。今回ご議論いただいて、2月5日に第5回を予定させていただいておりますが、第5回で提言をおまとめいただきましたら、町の方としてその提言を受けまして、3月までに具体的な事業計画という形で決定して、来年度の具体的な事業にこの提言を結び付けていきたいと考えてございます。そういった位置づけのもとで、今回の第一期の提言書という形で載せていくような具体的な事業について、先ほど申し上げました様々な委員会での議論、町民の意見から、こういったものが考えられるのではないかと整理したものを資料6でご説明させていただきます。その意味では、今申し上げましたように、この提言書というのは、第一期の提言でありますので、1ページ目の部分にあります通り、提言書の中身というのは、提言のテーマと書いてある通り、町民のきずなの維持・発展について、町外拠点におけるコミュニティの形成について、町民一人一人の生活再建について、という大きく3つのテーマにそった形で整理しております。それぞれを復興まちづくり計画で書かれた方向性、そして今回の委員会、また世代別会議、座談会で出てきた意見、住民意向調査で出てきた意見、そういったことを整理いたしまして、その結果をもとにこういうことをやっていったらよいのではないかと、という提言という形の構成にしたいと考えてお

ります。2 ページをご覧くださいと思います。具体的な中身につきまして、委員長からお話がありましたように、町民のきずなの維持・発展について、というテーマについて整理をしたものをご説明申し上げます。

まず、(1) として町民の交流機会の確保についてということで、まず①自治組織の立ち上げ、行政組織・自治組織の在り方についてということで、復興まちづくり計画の中では、避難先における自治組織の立ち上げなどを支援していくという方向性が示されております。それに対して具体的な取組をどのようにしていくのかということに関して、今回でてきた意見をご紹介申し上げますと、まずは今住んでいるところの自治会の立ち上げ、すでに立ち上がっているところもありますが、立ち上がっていないところについての自治会の立ち上げといったところ。また、自治会に入っていない人もたくさんいらっしゃるので、こういった人をどうしていくのかということ。今自治会は仮設住宅、借上げ住宅という形で作っておりますが、今後持家の人がどんどん増えてくる中で、ある程度住宅に関わらず、まとめた形の組織も必要ではないかというご意見。また、町役場に担当者を決めた方がよいのではないかと、また自治会の定例会などに町役場の職員を参加してはどうかというご意見もありました。さらには自治会長に責任を持っていただくとともに、それに見合った形で報償のようなものを考えていくべきではないかという意見もございました。さらには、自治会ではなくて、双葉町時代の行政区の会合について、行政区長さんのお骨折りをいただいて、行政区長会をやっておりますけれども、そういったものに対する助成といったものが必要ではないかというご意見もございました。さらには、自治会の NPO 化というものを検討したけれども、なかなか運営に不安があるというご意見もございました。そういった点を踏まえまして、C の提言というところにありますけれども、まず当面強化していかなくてはならない点として、全部で 7 つの項目を提言案としております。1 つが自治会の無い地域に自治組織の立ち上げを支援していくということ、あとは今の自治会の活動というものをしっかり町民にお知らせして広報をしていくということ、それに伴って自治会への加入を促進していくということ。3 点目として将来的には仮設住宅や借上げ住宅、また持家など、住まい方の区別なく参加できる組織を作っていくこと。4 つ目としては、自治組織と町との連携を確保していくということで、例えば自治組織に対する町からの情報提供であるとか、町役場からの担当の明確化を図っていくということ。自治会長の責務を明確化する、それに対して自治会長に対する報償の制度化を図っていくべきではないかということ。続きまして行政区総会に対する支援ということで、例えば参加費の一部助成のようなことを考えていくべきではないかといったこと。続いてコミュニティ作りに資する、自治会ではなくテーマ毎とか、そういった形の NPO などの動きがあるのであれば、側面支援が必要ではないかといったこと。こういったことが当面強化していく事業取組として整理できるのではないかと考えられるのですがいかがでしょうか。

続きまして 3 ページ目になります。交流イベントの実施促進ということで、復興まちづくり計画の中では、交流イベントの企画に対して様々な支援をしていくべきだという方向性が示されております。これに対して B のところに書いてある、町民の主な意見といったものは、やはり仮設・借上げ問わず住まいを超えた集まれる場が必要ではないか、また交流イベントがあるのだけど、足が無い、バスの確保が必要ではないかというご意見。また、先般行われましたダルマ市といったイベントに対して助成を継続していくべきだといったこと。あと、集まりといっても、例えば

趣味ごとであるとか、若い世代・高齢者であるとか、そういった人達の集まりも必要ではないかといったこと。あとは広報が分かりやすくないとイベントをしても参加者が集まらないのではないかといったご意見。さらにはそういったイベントや懇談会といった情報を県外を含めて広く町民に知らせてほしいといったご意見が出ておりました。こういった点を踏まえまして、Cの提言といったところで整理をしておりますけれども、まず1点目としましては、仮設住宅のイベントなどにも、借上げ・持家に住む方も参加しやすくなるような情報提供の充実といったこと。あとは、県内外に住んでいる方に対して、様々なイベントの開催情報を提供していくといったこと。あとはイベントに際して送迎バスなどの運行支援をしていくといったこと。また、ダルマ市などの町民主催のイベントに対して助成を継続拡充していくことや、こういった主催団体をしっかり組織化していくことが重要ではないかといったこと。また、若い世代、高齢者など特性に応じて集まりやすいような開催の工夫が必要ではないかといったことが当面強化していくこととして考えられると思いますがいかがでしょうか。

続きまして4ページになります。交流拠点の確保ということで、ここでは、復興まちづくり計画の中では、町民の交流拠点の設置を支援していくという方向性が示されております。これに対して、Bの町民のご意見という中で、今回出てきたご意見を見ますと、例えば、双葉町として人が集まることができる場所、また双葉町が発信できる場所が必要であること。それは、いつでも、だれでも、気兼ねなく愚痴が言える場が必要だということ。その際に、自分達で整備する時にいろんな支援をとってお話があった一方で、誰でも気兼ねなく自由に使える場ということであれば、町が責任を持って整備していくべきだというご意見もございました。さらには、地方ごとに、ブロックごとにこういった拠点が必要ではないか、というご意見。さらにそういった拠点を使って、子育て、高齢者とかそういった世代ごとに集まる場を作っていくべきだというご意見がございました。これを踏まえまして、取組として整理される点といたしまして、まず1点目としましては、県内外の地域ごと、例えば町民が多いいわきであるとか、郡山、また加須など、また複数あると思いますが、そういったところに仮設・借上げ区別なく町民誰でも使えるような交流拠点を設置したらどうか。2点目としては、そういった交流拠点を町民主体で管理できるような仕組みが必要ではないかといったこと。3点目として、その交流拠点を活用して、いつでもだれでも気軽に集まれるようなオープンな交流の場ということでサロンやカフェというようなものを考えてみたらどうかということ。4点目としては、交流拠点を活用して、まさに趣味ごとであるとか、年齢ごと、世代ごとのような、集いに対して企画を支援していったらどうかということ、強化していくべき事業取組として考えられますがいかがでしょうか。

続きまして5ページになります。町民同士が連絡を取り合える仕組みの構築ということで、ここはまさに電話帳の議論がございました。電話帳につきましては、特にワークショップの中でも様々なご意見がございました。電話帳をぜひ作るべきだというご意見。一方で、やはり電話番号が出てしまうとそこが悪用されたりして心配だと。電話番号は今に役場にお問い合わせいただければ、仲介できる仕組みがございますので、それを利用すれば足りるのではないかとというご意見。さらに、住所、電話番号全てが必要ではなくて、可能な範囲で、例えば、一番問題なのは、同じ町に町民がいるかどうかがよく分からないというご意見がございました。その意味では、市町村ごとに名簿を整理すれば、それで足りるのではないかと、というご意見もございました。そういっ

た点を合わせて、参考でグラフであるように、実際住民意向調査の結果でも、電話帳の作成は必要ないというのは5割を超えているという事実もございます。こういった点を踏まえると、この問題につきましては、5ページの下の方に整理しておりますが、個人の電話番号を記載した電話帳には慎重な対応が必要ではないかと。一方で、近くにいる町民を知ることができる方法として、避難先の市町村ごとに町民の所在情報を整理した名簿を作成してはどうかといった取組が考えられますがいかがでしょうか。

続きまして、6ページ、情報提供ということで、広報紙の充実ということです。この点については、広報紙の充実を図っていくということは、復興まちづくり計画でも方向性が出ているわけですが、その具体的な内容として、今回ご意見があった点といたしましては、例えば、今月二回広報紙もしくはお知らせを送っていますが、重要なお知らせはその都度送ることが必要ではないかといったこと。また、封入物がたくさんだと読まれないのではないかとといったご意見。また、広報紙の中身としては、今月から始まりますが、出生・死亡欄の掲載であるとか、各地の催し物をもっと掲載してはどうかというご意見。また、町民の近況を報告している「ふるさと絆通信」、こちらをとりまとめた増刊号を作るであるとか、そういったご意見。また、情報提供の方法として、自治組織、自治会を使ったらどうかというご意見もございました。この点を踏まえまして、Cの提言というところ、6ページの下に書いてありますが、1つは、紙ベースという特性を生かしまして、町民の近況を知らせる「ふるさと絆通信」、また、自治会のイベントや活動などの情報を提供する広報ふたばだけでなく、今回からコミュニティ情報紙、「ふたばのわ」というものもお配りしておりますけれども、そういったものをもっと充実させていくべきではないかといったこと。また、複数の情報をまとめるとどうしても遅くなったりであるとか、重要な情報を見落とすきらいもあると出ておりましたので、例えば、もう少し頻度を見直していくであるとか、もう少し自治会をうまく使っていくとか、そういうことを考えていくべきではないかといったことが当面の強化していく取組として考えられますがいかがでしょうか。

続きまして、7ページになります。「ホームページやインターネットの活用について」ということで、この点につきましては、ホームページを活用していこうということで、方向性はでているわけですが、この点について、町民のみなさんのご意見を見ますと、若い人はみなさんホームページやフェイスブックを使っているということで、その活用は評価されているわけですが、どうしてもインターネットを使えない方がたくさんいらっしゃると。そういった方々にももう少しフォローが必要ではないかというご意見が出ておりました。その中で、タブレットの扱いですね。他の町はタブレットを配っているの、タブレットはどうかと、ワークショップでも話題となりました。タブレットにつきましては、先行して配った際には、なかなかお年寄りが使いこなせなくて「タンスのこやし」になっているという意見もあった一方で、丁寧にきちっと使い方を教えれば、使えるようになるのではないかというご意見もありました。そういった点を踏まえると、7ページになりますが、1つは、インターネットは引き続き使って、フェイスブックといった新たなツールも使って、迅速な情報を提供するということは引き続きやっていくべきだということ。さらにインターネットの特性を使うと、テレビ会議ができたりであるとか、町のイベントの様子を動画という形で、映像で見せたりであるとか、そういったこともできます。そういったことをもっと充実させていってはどうかといったこと。先ほど言ったように、タブレットを新たに導入

することを考えてはどうか。その際には高齢者などへの講習をしっかりと充実させて使えるような形に持って行ってはどうかということ。4つ目として、インターネットを使えない人は紙の情報が大事なので、引き続きやっていくことと、インターネット以外の手段で何かよい方法を考えていくべきではないかといったこと。例えば、コミュニティ FM のような方法もあるかもしれません。そういったことを考えていくべきではないかということのを来年度以降、強化していく取組として考えてはどうかと、整理いたしましたがいかがでしょうか。

続きまして8ページになります。歴史・伝統・文化の記録と継承についてということで、この中では歴史・伝統・文化をしっかりと記録をしてそれを後世に残しておくということが方向性として示されております。それに対して今回、ご意見としていただいていた点といたしまして、まず学校再開に合わせてしっかり町の文化教育をしていくべきだということ。また、町で暮らしていたことを知る様々な品などを集めたアーカイブといった整理をしっかりとしていくべきではないかということ。またこういう文化を引き継ぐためにサークルの立ち上げ支援や生涯学習の環境作りが必要ではないか、といったこと。先ほどのイベントと重なりますが、やはりダルマ市といった伝統文化を消さない、絶やさない、続けていくといったことをしっかりとやっていくべきだ、というご意見が出ております。この点を踏まえまして、今後の取組として強化していくべき点といたしましては、まずは再開する学校や若い人が集うイベントの中で、若い人に対する、歴史・伝統・文化をしっかりと継承していくべきだということ。2点目としては、デジタル技術を活用しながら、町の歴史・伝統・文化であるとか、町の暮らしといったものの双葉町のアーカイブ化というものを取組んだらどうかということ。3点目としては、生涯学習また交流イベントなどと連携しながら様々な学びの機会を作っていくとはどうかということ。4点目としては、ダルマ市への継続的な支援をしっかりと行っていくということ。こういったことを強化していく取組として考えられますがいかがでしょうか。

9ページ目になります。(5)として、避難先住民との交流の促進についてということで、ここに出てきたご意見としましては、やはり避難先で行われる様々なイベントに対して町民ももっと参加していくべきではないかということ。また、避難先のみなさんとの定期的な交流の場を長く続けていくことが大事だということ。また、仮設住宅といったところでの環境整備、例えば白河で行っている花壇作りといった、そういった取組をもっと地域のみなさんにも理解してもらうようなこと。また、町からも避難先の住民にもっと正しく理解してもらうようなアナウンスが必要ではないかというご意見もございます。こういった点を踏まえすと、今後取り組んでいくこととして、1つは避難先で行われるような様々なイベントも周知をしていくこと。また、町で自治会が行うような双葉町のイベントに地域のみなさんも参加いただけるような広報、町としても例えば避難先住民にもっと発信していくとか、そういったことをやっていってはどうか。また、避難先とみなさん自治会とかで交流活動を様々されているということをもう少し取り上げて発信していったらどうかということ。こういったことが強化していくべき取組として考えられますがいかがでしょうか。

最後10ページとなりますけれども、震災・事故の教訓の記録と継承ということで、この点については、みなさんのご意見としては、やはり被災体験をきちっと記録、特に音声に残していくとはどうかということ。また、それをきちっと全国に発信していってはどうかというのがご意見

で出ておりました。こういった点を踏まえますと、町民参加による被災体験の収集など、震災・事故の記録や教訓をしっかりと記録していくということ。またそれを、デジタル技術を活用しながら、アーカイブ化を行って、その成果をしっかりと発信していくといったことが今後重点的に強化していく取組として考えられますがいかがでしょうか。以上、第一のテーマにつきまして、町民の皆様のご意見から、今後強化していくべき点として考えられる点で整理させていただいたものをご報告させていただきます。この点について、特に C 提言の案につきまして、様々なご意見を頂戴できればと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。説明が長くなってお疲れだと思いますが、今から最初のテーマですね、「町民のきずなの維持・発展」についてご意見をいただきたいと思います。一番大事なところは、この委員会が最終的に町に対して出すものは、C のところ「提言案」と書いてあります。これが委員会としての総意と言いますか、合意した提言であるということになりますので、このC のところがこれでよいのかどうか。足りないものが無いのか。あるいは自分が言った意見とはちょっとずれているのではないかと、これでよいかどうかということ、議論していただきたいと思いますがいかがでしょうか。どなたからでも。特に町民のきずなということで、特に仮設の自治会の会長をやられている方とか、行政区の区長をやられている方とかが特に関心のあるところかと思いますが。どなたからでもよいですが。

【岡村 隆夫 委員】

それでは順番も違うという意見もありますが、まずきずなというのは人間同士の情報交換を含めたつながりだと思うのです。後から出てくると思うのですが、電話帳の問題であるのですが。このきずなを作るための中に電話帳の問題の位置づけがあるのかなと思っているのですが。

そこで、今、電話番号の問題の議論はあると思ひまして、情報が流用して悪用されるという問題もありまして、今の県単位でもよいのですが、双葉の人たちがどの辺に誰々さんがいるよという情報は出すことができないかと。そうすることによって、東京の私らの近くにいるようだからちょっと電話番号を教えてほしいというようなことをやってつなげていくということが、きずなの基本的なことがあるのかなという気がします。地域の名簿みたいなものですね。電話番号とか住所録とかはまだ作る必要は無いかと思いますので。そんな話をさせていただきます。

【間野 博 委員長】

5 ページの提言の所に 2 つ「o」がついていて、2 つ目のものが、今岡村委員がおっしゃった内容のものだと受け止めていいですかね。近くにいる町民を知ることができる方法として、避難先の市町村ごとに所在情報を整理した名簿の作成と。所在情報というのは「何とか市に何とかさん」という、そこまでよいじゃないかというご意見ですね。電話番号とか、細かい住所とか入れずにですね。

【岡村 隆夫 委員】

はい。

【間野 博 委員長】

というご意見でした。他、いかがでしょうか。はいどうぞ。

【高田 秀文 委員】

郡山の県中地区の自治会なのですが、自治会にみなさん参加してほしいというのは、自治会の運営側としてはそうなのですが、今まで町の広報でも、町としても、こちらから依頼して広報に載せてもらったり、そういうことはあるのですが、町の広報とかフォトフレームですか。昨日私も久々に見たのですが、いろいろと自治会の催しものが出ているのですけど。正式な広報で、こういう自治会があってこういう活動していますというのをきちっと出してもらうと、みなさんも今後町で運営されるか、このまま自治会でやっていくのか分かりませんが、そういった町としてバックアップしてやっていくのだということを住民の方にお知らせすれば、安心して逆に住民の方から自治会の方に連絡をよこしたり、実際、そういう面も私たちの自治会でもありますので、そういうことを町の方でもっと積極的に推進してほしいということがあります。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。少なくとも「こういう自治会があって、その連絡先は誰それさん」みたいなことくらいは、一覧表に載っていて良いような気がします。よいご提案だと思います。

【小川 貴永 委員】

郡山に避難しています、小川です。自治会の話なのですが「そもそも自治会って何なのだ」というところから始めないとならないと思うのです。自治会自体をしっかりとした組織立てをしないといけないというのがあると思います。

それと、結局、窓口ですね。役場の方の体制も郡山支所といわき本所と、連絡がスムーズにいつているのかということもあります。それと、郡山地区もそうなのですが、郡山市の行政とか、県の方にもお世話になっています。これらとの連携がうまくとれていないと。ですから、窓口がどこに相談しても情報の共有というのが必要だと思いますので、その連絡体制をしっかりしていただかないと、結局問題が起こった場合に、かなり大事になってしまうと。その頃に対処しても手遅れになってしまうことが多々あったと思いますので、その辺をきちんと組織立ってしていただきたいと思います。

それと、地域の住民との交流という話があったのですが、これは確かに理想だとは思いますが、最初の方は近隣に川内村とか富岡町とかそういった仮設住宅がありますので、お誘いもしていたのですが、住民もいろんな方がいらっしゃいますので、かえってトラブルになってしまうということがあります。積極的に誘わないようにしています。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。自治会のことが出ていますが、イベントの関係が次にあります。イベントに関してとかいかがですか。

【岩元 善一 委員】

大変申し訳ないのですが、一つ一つ順序だててやっていった方がよいと思います。後ろの方にいったり前にいったりするのではなくて、たとえば、最初に町民のきずなの維持・発展について、これを検討して、また終わったら次に行くというふうにした方がいいのかなと思います。どんなものでしょうか。

【間野 博 委員長】

そうですね。意見が出にくい気がしますので、そのようにしましょう。

たまたま今、どちらかというと 1 の (1) 町民の交流機会の確保についてということの中の自

治組織の立ち上げ、行政区組織のあり方についてということで、今いくつかご意見をいただいたような気がいたします。それから、電話帳のことに關しては、あとの方で出てきたものになりますね。5 ページですか。ということですが、まず自治会の立ち上げ、行政区組織・自治組織のあり方について、ということで、2 ページの下の方に提言で7 つですかね。今後強化すべき施策ということが出ていますが、これについていかがですか。

【岩元 善一 委員】

各地区に自治会があって、自治会に参加できる人は何ら問題ないのですよね。参加できない人をどうするかということなのです。借上げ住宅ばかりでなくて、仮設住宅でも出ない人は全くでない。交流会を立ち上げれば、参加する人は参加する。参加しない人は何にも出てこない。こういう人たちをどういうふうに引っぱっていくかということだと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

これも何か考えなければいけないですね。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。次に、交流イベントですが、5 つの提言が出されています。

【谷 充 委員】

白河の谷です。交流イベントということで、出たようですけれども。先だってダルマ市、いわきの仮設でやりました。その時に、バスに乗る人数を決めて配布したのですが、うちの方からゼロ、最終的には中通りからゼロ、というお話を聞きました。やはり、こういうイベントは確かに中通りから浜通りまでバスで来るといっても、少なくとも2 時間から2 時間半はかかる。往復5 時間かかる。わずか1 時間のもので5 時間の往復ということになりますと、やっぱり年寄りが嫌がるというか「私行かないよ」ということが白河ではありました。本来ならば、バスは定員分くらい乗ってくれば一番よいのですが。やはり、時間がかかるということで、行きたいのは、やまやまですが、みなさん参加しないようでした。

白河は、イベントをやるたびに、地域住民にはお知らせを出しています。最初にそういうことを出さないと、例えば、町であるせんだん太鼓とか、太鼓をたたくとうるさいと周りから来るのです。言われる前に、こちらからお知らせを出すということになると、さほど文句は来ない。黙ってやると何か言いたがるのですね。まず、そういうことを言われないように、先方私たちの方から配るということでやっていると問題もない。地元の区長さんも通して、チラシを回覧板で配ってもらうということでやれば、なお一層よかったみたいですね。うちの方では、ここに仮設があるということで、地域住民と一緒に仲良くしないと、まわりにはいくら仮設を建ててもらっても赤の他人ですから、うまく持っていくには、何かのイベントの時に招待するなりすると、けっこう仲良くやっております。

12 月には、北海道の方が、県内の仮設のところにお米を持ってきて餅つきをやっていただいております。それも最終的には、餅つくためのセット、臼杵、袴、それからセイロ、そういうものを1 セット、みなさんに置いていったと記憶しております。各自治会はおそらく持っていると思います。そういう時にいろいろな方向にチラシを出す喜んで来るのですよ。白河市の担当者さんに出すと、市長さんが、餅を俺がつくから待っているとか、わざわざ電話寄越すのです。白河の市長さんは、非常にイベントとか餅つきが大好きなのですね。やる度に文書を出しますと、積極的に来ます。それも、市長さんの都合のよい日を選んでやるということで、周りの友達も一

緒になってわいわいと騒いでおります。来月の8日にまた、市長さんを囲む会ということで、温泉ですか。そこでとにかくまた交流しようということで、今企画をしております。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。相楽さん。

【相楽 比呂紀 委員】

先日、ダルマ市のお手伝いをさせていただいたのですが、昨年同様沢山のお客様がいらっしやっておりました。ただ、昨年いらっしやっていた方々が来られていなかったのが気になりました。先程谷委員が言われたように、距離が遠いということで、無料のバスを用意してもなかなか足を運ぶのは面倒という方々も増えているように思います。私は、震災前にも町内のイベントを数多く企画・運営してきましたが、いつも思っていたのは、小さい町の割に、イベントを企画する団体が多く、同じ日に重複して開催することが結構ありました。そのためお客様が分散してしまうということが多かったと思います。今回もそういうことが一つの要因とかがえられると思います。それでも震災前は、ついでに別なイベントにも顔を出してみることが出来ましたが、震災後、町民が広範囲に渡り避難しており、各地域の自治会やNPO法人がそれぞれイベントを企画し、しかも殆どが同じ日に重なってしまうことが多くなりがちで、他のイベントにも顔を出すことが難しいというのが現実です。もちろん各自治会等の交流は深められると思いますが、町全体の交流という意味ではなかなか難しくなるように思います。今後町として全体のスケジュール調整等を検討する必要があるような気がします。【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。申し訳ありませんが、先に進みたいと思います。4ページですね。交流拠点の確保についてということで、ここでは4つの提言が書かれておりますが、このあたりはいかがでしょうか。

【岩本 千夏 委員】

このテーマか前回のテーマかわからないのですが、言わせていただきます。私、何回目かの時に発言したのですが仮設から仮設への移動のバスですか、以前、加須から県内にフリーバスが1回か2回あったのかと思うのですが、そういった形でバスをとりあえず郡山の仮設にいたら、いわきの仮設にお友達がいるから会いに行ってみようかなという形で、そういうふうな考えも、車の移動、足が無い方は考えると思うのですよ。今回ダルマ市の例ですけど、多分みなさん寒いからなかなか出て歩くのも億劫になると思うのですよ。うちの母もそうですし。冬場になると家に閉じこもってしまいますし、暖かくなれば、友達に会いに行ってみようかな、という形で、出て歩こうというお年寄りもいると思うので。本当に募集人数が少なくても車のサイズを小さくして行ったりとか、こういう風な以前のお友達の交流もできるのかな、と。月に1回募集だけはかけて、次回にしてくれませんか、という形でもかまわないので、そういう方法もあるのかなと思いました。交流に関して。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。足の問題ですね。

【岩元 善一 委員】

交流拠点についてですけれども、先ほど自治会に参加するという時も言ったのだけれどもね、例えば、交流拠点を作っても、今岩本さんがおっしゃったように、足がなければ全く行かない。

交流拠点へは、行く人だけが行く。毎回同じような人が参加する、というふうなことになるのか。だとすると、先ほど言いましたけれども、どういうふうな形で町民に参加させるかというふうなことを取り入れるべきかなと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

はい。ありがとうございました。他いかがでしょうか。はい、高田委員。

【高田 秀文 委員】

交流拠点というのは、私たちも「絆カフェせんだん広場」というのを運営していきまして、今はいろいろな行事、教室とかをやっているのですね。そこに行くのはだいたい決まって来る人がやっぱり多くて、私たちもみなさんに来てほしいということできいろいろと考えています。その中で、社協さんにも協力してもらって、なかなか自分で来られない人には、「健康サロン」というのをやっていきまして、その時に一緒に乗せてきてもらっているとか、そういったいろいろな方々が協力してやっていくというのが大事ですし、もう1つは今のところは仮設がありますので、仮設と交流拠点を今、郡山でもバスを運営していますので、そういったものを利用して、ある程度近くの仮設に車を置いて、そこから来てもらうとか、既存でやっているものを利用した方が、あらためて事を始めると進まないと思うので、まずは運営されているバスを拠点のサロンの場所に回してほしいというのがあります。ぜひお願いしたいと思います。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。これも足の問題ですね。はい、他ございませんでしょうか。

【大橋 正子 委員】

いわきの場合だと、きずなの場所というのが、その都度集まる時に場所探しをしないといけないのですね。それで、いわきの場合は場所があればいいなと思います。自治会でいろんな交流をしようと思っても、場所代ってかかりますから。運営が大変になってきますので、場所があればいいなと思います。

【間野 博 委員長】

はい。目的の中に入っていますね。よろしいでしょうか。では、次の5ページに行きたいと思いますが、町民同士が連絡しあえる仕組みの構築についてということで。先ほどの電話帳の話だったのですが、岡村委員からご意見がありました。他にここに関して何かありますか。

【横山 敦子 委員】

横山と申します。先日「リフレッシュふたば」宮城県の遠刈田温泉で開催した1泊の県外サロンに行ったときに、宮城県の避難者をまとめている自治会長さんが、「住所がわからないため、会を発展されることが大変なので、社協に名簿を見せてくれないか」との依頼がありました。立ち上げて一生懸命頑張っている姿に、少しでもお力になりたいなという気持ちにもなりましたが、そこは個人情報絡みもありますので、申し訳なかったのですがお断りしました。こんなことがあって、電話帳を作りたいとか、せっかく近くに住んでいるのに知らないために交流が出来ずに孤立していることもあります。要望にどこまで対応できるのか、どの程度まで実現可能なのでしょうか。

【渡邊 勇 住民生活課長】

住民生活課長の渡邊です。いつもお世話になっております。電話帳の件、以前からたびたび話

がでておりまして、どこまで町で作れるか、という話がありました。ここの案にありますとおり、所在情報、東京で言いますと、何々区、町で言いますと、何々町。大きな町だったら大字程度の所在情報程度の名簿の作成を現在検討しています。あくまでも本人の同意が必要になりますので、作成にあたっては、まずアンケート形式で載せてもよいか、あるいはどの辺まで可能かということも考えていきたいと思います。これの作成にあたって、町が作るのか、それとも委託団体、補助団体の方で作成するのかということについては、まだ実際確定しておりません。社会福祉協議会の方でもある程度作成をしておられるというのは、あくまでも自分の事業用の名簿なので、それとは別に従来の商工会の方で作成していたようなものになるか、あるいはその中でも個人名簿だけではなくて、実際に再開されている商店、いろんな事業者の会社の名簿なども、載せたいという意向も出てくるかと思しますので、その辺も含めて今後アンケートを手始めに進めることを現在検討しています。来年度の事業として現在検討しておりますので、ご理解いただければ、と思います。以上です。

【間野 博 委員長】

はい。ありがとうございました。この辺も何か、工夫ができればいいかと思います。よろしいでしょうか。次のページの6ページにいきます。情報提供の円滑化・充実化についてということで、まず①広報誌等の充実についてということで2つ提言があります。これについてはいかがでしょうか。はいどうぞ。大月委員。

【大月 敏雄 委員】

広報ふたばの現在のやつを見ていると「自治会とかの新年会とか総会のこういうことをみんなで集まってやりました」という報告があるのですが、通常こういう広報には「小中高の同窓会をいつやります」なんていうことは書かないと思いますが、例えばこういう広報に、「中学校、高校の昭和何年卒業の同窓会をやります」というふうにして、幹事さんの名前と電話番号をつけてやるとか、そういうのを積極的に拾って載せていくとか、そういう私的なサークルでも広報に載せることによって、町民の静動が分かる取組もどうかと思います

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。他いかがでしょうか。よろしいですか。では、次にいきたいと思えます。7ページでホームページやインターネットの活用についてということで、ここでは4つ提言が出されておりますが、いかがでしょうか。

基本的にこれまで出された意見を並べておりますので、あまり異論はないかなと思うところがあります。よろしいですか。また何かありましたら後で、ということで。

8ページは、歴史・伝統・文化の記録と継承についてということで、提言では4つの項目が挙がっておりますが、これについてはいかがですか。

【岩元 善一 委員】

質問なのですが、アーカイブとはどういうことですか。

【間野 博 委員長】

事務局の方からちょっと解説を。

【事務局 駒田 義誌】

カタカナ語で申し訳ございません。アーカイブを端的に言うと、写真とかを集めてデジタル技

術を使って写真とかを記録して、ホームページとか DVD とか冊子の中で目次づけをして、分かりやすく整理したものを記録して整理するのがアーカイブとなります。その意味では、みなさんさまざまなところに所在しているような写真であるとか、そういったものを全部集めて目次立てをしたものをきちっと整理して分かりやすく整えていくといったことがアーカイブという意味合いとご理解いただければと思います。

【間野 博 委員長】

そのあたりの言葉遣いも、全町民に読んでいただきたいものですので、そのあたりは、最後までめる時には気を配っていただきたいと思います。他いかがでしょうか。よろしいですか。

では、次いきます。9 ページです。避難先住民との交流の促進について、ということで、先ほどご意見もありましたが、ここでは 3 つ挙がっております。これについてはいかがでしょうか。避難先の地域住民。トラブルもあるので、なかなか難しいというご意見がありました。ここは先ほど谷委員からあったようなこともプラスして入れるということですね。ご意見出ないようですので、次にいきます。

最後になりますが、震災・事故の教訓の記録と継承についてということで、ここでは 2 つ提言が挙がっております。これいかがでしょうか。2 つであっさり書かれているという感じもいたしますが。次いきますかね。副委員長の伊藤さんは何かありますか。2 ページから 10 ページまでが第一のテーマなのですね。きずなの維持発展という。ここ全体について何か改めてご意見があればと思いますが。はい、どうぞ。長林先生。

【長林 久夫 委員】

長林です。今最後の所で災害の記録を残しておくというのは、非常に重要なことだと思うのですね。ですが、残したものを、住民の方がいつでも好きな時に見られるというものの考え方は必要なのだろうと思っております。また住民の方が足りないと思ったときに加えていけるようなシステムが必要だろうと考えます。提言書を見させていただくと、皆様の思いが非常に詰まっていてよくまとまっていると感じたところがございます。一つ問題は、やはり住民の方は町とつながらなければいけないということです。帰還までに、生活とか住居とか帰還がいつ頃になるのかということは、必ず町とつながる必要があるということです。また一方ではいろいろなところの拠点できた中で新たな生活があります。そういうことでは、先ほど、ここででてきていた課題等が挙げられていて、新たな生活圏の中で出発をされていく方もいらっしゃるわけです。そういう中では、遠隔地の場合には、お年寄りはやっぱ動けない、ということで、新しいタブレットと言っていました、簡単な情報端末が必要になります。割合お年寄りでも丁寧に教えると、変な話ですが、うちの家内も、パソコンを使わなくても、携帯のメールは娘に教わってやり方を覚えられます。タブレットはもっと簡単でして、画面を追ってだけでいろいろな連絡もとれるし、それから広報紙も、電子の中に入っていれば出せるし、SNS というのですが、例えばあるネットワークの中に 1 つの双葉町のグループを作っておけば、これは自由参加で入れます。入りたくない人は見ていることもできます。自分で情報発信したければ、そこに入ってやりとりができるという、そういった新しいものを導入してみなさんがすぐ、一年中つながるようなものの考え方が必要なのではないか。特に最後の歴史的な資産を集める、というところなのですが、資料館とか博物館とかそういったイメージを持っていいただければよいと思います。今大事なことは事故発

生以来ご苦労された記録を今残しておかないと、3年経って作ろうと思ってもできないのですね。こういうものをしっかり作られますと、今後何かあった時に、その後の社会ができていった時に災害の記録、住民の方の対応というのが、非常に参考になるし、また町を再生する場合にもこれを残していかななくてはならない。こういう問題点を克服したかということを残すために。ですから、最後の所のご指摘は非常に重要だと感じておりましたので、ぜひみなさんも新しいものに取り組んでいただけると割合うまくつながっていけるのかなと、考えます。以上です。

【間野 博 委員長】

はい。ありがとうございました。

【齊藤 六郎 委員】

震災事故の記録と教訓ということですが、浜野と両竹、津波に遭いまして、これは後世に記録を残しておかないと、ということで、お願いにもなるかと思うのですが、津波が上がった、このへんまで津波が来ましたよ、という碑、記録の碑を海岸のどこかに、後世の人たちに残しておいていただきたいと思います。というのは、今回の津波はかなり死者が出たわけですけども、今まで津波が上がったことはないというふうに言われていたのですが、実は、亡くなった方の中に、津波の話をしていての方がおいでになって、その方が実は明治何年だかに津波が上がったのだという話をしていましたよ、と。そういう話を住民の方が実際に耳にしておったならば、こんなに死者は出なかったと思うのです。私たちはやはりえらい教訓を得たと思っているのですけれども、何かぜひそういう記録を残しておいてほしいと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

三陸海岸に行きますと、いろんな所に碑が建っていますね。ぜひ今回もそういうことが必要かと思えます。

【芥川 一則 委員】

先程委員長は抜けが無いですか、ということをおっしゃっていたのですが、今計画立案の段階になっています。第二期で実施という形になってきます。一番問題なのは、計画を作ることが目的ではなくて実施することになります。そうすると、みなさん自身が提案したことが、この後現実に行えるか、ということも十分今の段階で考えておく必要があるかと思えます。それと、役場の方が全部できるのでしょうか。ということは何が必要かと言いますと、順位付けが必要かと思えます。この中でやはりこれは必要なのだと。全部いっぺんにはできないわけです。できることとできないことがあるので、そういったことの重みづけですよね。これはやっぱり復興をしていく時に「重点的に町の方はやってくださいよ」と。この委員会の決定事項が、この後の町の復興を決めるわけですから。ただ盛り込むだけではなくて、内容の中で落とすということではなくて、重要なものは何かというのはお考えいただいた方が、私はよろしいのではないかと思います。そうでないと何に終わるのかということ、失礼なことを言いますと、「絵に描いた餅」になります。お題目で終わってしまいます。そうではなくて、この委員会は復興を進めるための委員会かと思えます。そしたら次の第二期の実行計画を見据えていかにしたら可能になるかということも考えていただければと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。今のは、第一のテーマだけではなく、今回作る全体的な提言

に関するご意見だったかと思います。1のテーマのところについて、他に全体的に2ページから9ページまでで何か他にご意見ありませんでしょうか。

【伊藤 哲雄 副委員長】

今のお話なのですが、私も2月までに、要するに前は会議したものを復唱して、近々にやらなくてはいけないことをテーマとして進めてきたと思うのですよ。それで、今後、来年度4月から実際に、復興にあたる実施をするということで、ちょっとテーマが違っていたように思っていたのですが、だったら、今回の中にテーマを盛り込まないといけないのかなと思ったのです。要するに、近々に生活するに於いて、今双葉町でやらなくてはいけないことを会議していたかと思うのですよ。4月以降は、今後は双葉町として復興に関してのことを議論していくので、今住んでいることと未来のことをニュアンスが違う気がしたのですが。そういう意味で、現にここに未来のことも入れていかななくてはならないという話になりますよね。

【芥川 一則 委員】

そうではないです。この中でも、最重要課題としてやらなくてはならないことについての、順位づけをしなくてはならないことが必要ではないでしょうかということです。これ全部足しますと、20近い項目がありますよね。それをいっぺんに始めることはできないですよね。その中でも始められる、できること、少し時間がかかることということで。もう1つでてくるのは、住民の方々がどういうことが問題になるかということ、これを出した後に、これに対して実現できなかったら、失礼なことを言いますが、町に対してまた諦めがきちゃうと思います。そのところを心配しているだけです。第2期でやることに限っては、近々にやることをこの中に盛り込んだと私は理解しております。その中でも私は優先順位というのをつけないと、20近い項目を全部をいっぺんにやるのは無理だと思うのです。そういう意味で私は申し上げました。

【伊藤 哲雄 副委員長】

であれば委員長、ぜひやらなくてはならないテーマを決めていかななくてはならないと思います。

【間野 博 委員長】

全体に関するお話なので、この計画の組み立てのようなことになるので、最後に事務局の意向も含めて話をしたいと思います。

【高野 陽子 副委員長】

ちょっと外れるかもしれませんが、私は「リフレッシュふたば」で、県内県外に避難されているみなさんと交流を図ってまいりました。

そこで感じることは県外の方たちは独自に自分たちの生活を始めていらっしゃる方が多いということです。そうすると、まわりは被災されている地域じゃないところでみなさん生活していますので、気持ちはもちろん、いろいろ問題は持っていて、悩みもいろいろなのですが、だんだん双葉町民であることを忘れてしまうのではないかなと思うのです。双葉町の町民であることを忘れないということは、心の根っこというか、自分の根っこになると思うのです。その根っこがなくなってしまうと、ふわふわとした、自分がどこの誰なのかが最終的に分からなくなるのではないかな。根なし草ではないけれど、そんなような感じがしています。県内もそうです。双葉町に住んでいるわけではなく、いろんな避難先市町村にお世話になっています。

私たちは双葉町民なのだとすることを、どこかに持っていないと、いけないのかと感じます。

すぐに帰れるわけではもちろんないので、自分たちの根っこを持っていることが必要なのではないのでしょうか。大きなダルマ市などの行事だけではなく、双葉町には、古い歴史があります。その歴史と民話がそれぞれの行政区にあります。その民話も、昔話もそれから双葉町の歴史も、それから今までの双葉町、それから実際に今回災害があつてこういうような状況でここまで津波が来て、こういう状況でみなさん広範囲の所で生活していることも含めたうえで、そんなに大きな冊子じゃなく、みなさんが読める、子供達にも伝えていけるような冊子をぜひ作っていただきたい。それを各世帯や、もちろん子供たちに、帰れないであろう子供達に、自分たちの先祖、自分たちの親、おじいちゃんおばあちゃんは「ああいうところで、そういう文化があるところで暮らしていたのだよ。あそこがふるさとなのだよ」という伝えられるものをしっかり作っていただければと思います。そうすれば、どんな所に住んでいても「自分たちは双葉町出身なのだ、双葉町の町民なのだ」ということを根っことして持っていけると思うのです。ぜひそういうものを作っていただければと思います。

今、白河に松木さんがいらっしゃいます。松木さんが双葉町の昔の資料を集めています。最終的に歴史を編纂したスタッフの中で、松木さん一人だけなのです、生存されている方が。今 90 歳です。いろんな資料を持っていращやるので、今松木さんから聞かなかつたら、何もなくなってしまうのではないかと不安です。それを進めて頂ければと思います。すみません、少し長い話になりました。そういうことを進めていただければ、双葉町って今は、漠然としているようですが、形が見えてくるのではないかと思います。

【間野 博 委員長】

双葉町読本という、そういうものですね。これを読めば双葉町が分かる。ありがとうございます。他にもしなければ次のテーマに移りたいのですが。

【松本 浩一 委員】

この 1 月から町の小中学校の再開に向けて取り組んでいるところです。あくまでも経過という話をさせていただきます。今、学校再開準備室で次年度の計画を練っています。その中には、子供達の学力や心の寛容を含め、当然入っているのですが、私どもも双葉町の文化の伝承ということも大いに考えております。と申しますのは、自分の地区だったらそんな伝承と一緒に老若男女がいるので、簡単なのですが、今、困難な状況にあります。そんな時に今まであった伝統を伝承するということは、伝承というのは、誰から誰にという話もありますが、当然、高齢者から高齢者に、というわけではないのです。当たり前ですが子供達に伝承しなくてはならない。その中で教える側の大人の人たちを学校に多く来ていただいて、私たちの学校の熱心な取組、これからになりますが、それを多く見ていただいて、学校の魅力を発信していけたらなど。その 1 つの柱に文化の伝承というものを私は位置づけるのはいいのかなと。そうでないと、文化の伝承は難しいと思います。以上です。

【岩本 千夏 委員】

私、別の復興委員会に出席しているのですが。浪江町なのですが、やはり、かぼちゃ饅頭とか郷土料理が懐かしくて、団体を集めて、料理を再開、作って、地元を懐かしんだとか。今度、郷土料理のレシピ集を作ろうかという話もあります。だからぜひ双葉町も文化・伝統・祭り、本当に双葉町の郷土料理でもいいと思います。ダルマのおやきとかそういうのを含めた本、子供にも

伝承として伝えていきたいし、郡山海岸とか清戸さく古墳も含めて、何かあったらいいと思います。

あと別な話で、今回第一部でまとめた内容なのですが、去年の委員会を通して、やはり住民が安心して暮らせるような方向にはなっているのです。実際。進歩しているとは思っています。これだけ町の方が資料を作成して、提言（案）という形でまとめたので、私は次年度、本当にこういう形で、少しでもさらなるよい、安心して生活できる方向には向かうと思います。これを近々にやれとか何とかではなくて、町はそれに応えてくれると考えます。以上です。

【間野 博 委員長】

はい。力強いお言葉でありありがとうございました。ということで、第一のテーマについては、一応議論をここで収めたいと思います。いずれにしても冒頭に言いましたが、今日初めて見た資料ですので、また後日ご意見があれば追加して事務局に提出していただければなと思います。それでは第二のテーマに行くところですが、時間がだいぶきておりますので、しばらく休憩をとりたいと思います。

(15 分の休憩)

【間野 博 委員長】

それでは再開したいと思います。みなさんよろしいでしょうか。では、引き続き第 2 のテーマですが、「町外拠点におけるコミュニティ形成について」ということで事務局の方から説明をしたいと思います。

【事務局 駒田 義誌】

続きまして、資料 6 の 11 ページからご説明を申し上げます。第二のテーマは「町外拠点におけるコミュニティ形成について」ということで、前回 12 月の 3 回の委員会でご議論いただいたものを整理したものになります。

復興まちづくり計画の中では、いわき、郡山、南相馬というのを町民がまとまって居住できる復興公営住宅の整備を要請する双葉町外拠点として位置づけて、そこが町民の住まいの場、コミュニティの場としていこうという方向性を打ち出していたわけですが、それについて 11 ページの B になるわけですが、町民の主な意見ということで、この委員会、またこれまでのワークショップで出てきた意見を簡単にご紹介いたします。1 つは復興公営住宅について、早期の整備を求める声がございます。また、間取りについて画一の間取りではなく、多様な間取りを求めていくという声も挙がっておりました。さらに、復興公営住宅に、憩いの場というものを設けてほしい、コミュニティの場となるものを設けてほしいといったご意見。また県内・県外問わず、県外の方も含めた皆が集まれるような集会施設を整備してほしいといった要望。また、福祉・健康・医療関係や子供向けのスペース、また雇用の場といったものも確保してほしいといったご意見。また、こういう住宅にコミュニティバスというものを地域住民も利用できるような形で作ったらどうかというご意見。また、生きがい対策として、自分で育て、収穫する農園のようなものを作ったらどうかというご意見。こういったものが出ておりました。

12 ページになりますけれども、復興公営住宅を希望する自治体というのは、昨年実施いたし

ました住民意向調査の結果を見ますと、最も多いのはいわき市、続きまして郡山市、その次が南相馬市ということで、ここはもともと復興まちづくり計画第一次でも、位置づけられていた町であります。それ以外に、白河市についても南相馬市よりちょっと少ないくらいの一定程度の数があるということで、12月ご説明しましたように、白河市も要望先に加えるといった形で取り組んでいくということがアンケート調査から導き出されております。

これらを踏まえまして12ページの下段に提言という形になりますけれども、まずこの町外拠点におけるコミュニティを形成していくにあたりまして、当面の取組としてまず1点目につきましては、町民の希望を踏まえて、いわき市、郡山市、南相馬市、白河市に福島県が整備する復興公営住宅を、双葉の町外拠点として、町民のコミュニティの拠点として機能できるような形でもっていくということ。特に、いわき南部には役場の事務所が所在し、また町立の幼小中学校の再開も予定されているということから、いわき市がダントツに希望が多いということも踏まえましていわき市南部の復興公営住宅を町外拠点の中心にしていっていただくということで、その具体的なイメージ図が、前回の委員会でお示しいたしましたものになりますが、13ページになります。こういった図示の形で今後考えていっていただくというご提案です。いわき市南部の復興公営住宅を中心とする拠点を中心に、郡山、南相馬、白河といった所に復興公営住宅と、コミュニティの拠点を整備していくということ。いわき市南部につきましては、その意味では、ここいわき事務所と町立の幼小中学校、また今計画されております、特別養護老人ホームの再開といったところとうまくネットワークを組むような形で、拠点形成を目指していくという考え方を示しておりますが、この点についてご意見を賜ればと思います。

その上で、別添2になりますけれども、とりわけ、いわき市南部における復興公営住宅を核とした拠点づくりのイメージということで、これにつきまして、住宅のみならず、先ほど出てきていた町民のみなさんのご要望を踏まえ、医療の拠点として郡立診療所という動きも検討されていきますけれども、そういった診療所を設けていくといったこと。また、高齢者の福祉施設、社会福祉協議会のような機能、こういったものを併設していくといったこと。また、双葉町時代の商店等の再開の希望の声を踏まえまして、店舗等を作っていくといったこと。また、集会所などの交流施設を充実させていくといったこと。さらに、ふれあい農園や、先ほどのダルマ市ができるような広場を作っていくといったこと。こういったことを全体の整備は県がハードの整備をしていくということになります。県に対してこういう要望をしていってはどうかということで、例えばこの図にあるように、町民のニーズに応じた多様な住宅を供給するであるといったこととか、どうしても復興公営住宅に住まわれる方は介助や介護が必要な方が多くなりますので、こういった方に適した住宅の整備。また、公営住宅の居住者だけではなく、公営住宅以外の町民も対象として、デイサービスなど的高齢者の福祉施設や店舗、理髪店といったサービスができるような施設を併設していくといったこと。また、宿泊機能を備えた、全国の町民が集まれるような集会施設を整備していくといったこと。また、町民全体を対象としたダルマ市やイベントができるような多目的広場、公園のようなものを作っていくといったこと。あとは、町民が農と親しめる、ふれあい農園を整備していくといったこと。こういった拠点を作っていくことを県に要望していくべきではないかということが導き出されます。

その上で別添3になりますけれども、その時に単にハードを整備することだけではなくて、そ

ういったハードをどのように使っていくのか、ソフトも合わせて考えていくべきだということで、別添3になりますけれども、例えば、コミュニティの形成、地域交流といった面では、先ほどの例えば集会所を使って、いろいろな多世代の交流の輪を作っていくべきであるとか、多目的広場を使って、ダルマ市などのイベントを実施していくのであるとか、こういったこと。また、子育ての支援といった面では、例えばキッズスペースのようなものを設けるのであれば、そこを使いながら、子供教室を開催していくといったようなこと。ここについては、学校との兼ね合いを考慮しながら考えていく必要があるのではないかとといったこと。復興公営住宅に希望が多い高齢者への支援といったことで、高齢者の交流スペースであるとか、例えば小規模の居宅介護施設であるとか、デイサービスを行う施設であるとか、そういったものが考えられます。そういったものを使いながら、高齢者の見守りをしていくといった事業を合わせて考えていくといったこと。また、生活支援では、例えば診療所であるとか、店舗といったものを考えていくといったことで、そういった場を使いながら、例えば、在宅医療のサービスを合わせて考えていくとか、店舗等が住んでいる方への移動販売を考えていくとか、そういったことも複数事業として考えられるのではないかとということで、こういったことも併せて考えながら、できるだけ、復興公営住宅を中心とする拠点がコミュニティの場、また高齢者の暮らしやすい場ということを目指していくべきではないかという考え方の整理をしておりますので、この点について、県にこれから要望していくことになりますので、この点についてご意見を賜ればと思っております。以上です。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。この2つ目のテーマはがらりと、形も違っておりまして、提言というのは12ページの下にあります。12ページの下には文言だけ入ってしまして、具体的には提言として出すものには、別添の1、2、3と。これも含めて提言をしようということです。こういう町外拠点を作るべきである、という提言をしようということなのですがいかがでしょうか。

【川原 光義 委員】

大賛成です。

【菅本 洋 委員】

大変よい企画でいいのですが、問題は、阪神淡路大震災でもあったのですが、老人の一人暮らし。これも結局いつ死んだか分からない状態。これが、けっこう多かった。この問題は今のうちから、復興住宅ができるまでの間、自治会の会長さん、または役員の方、大変だと思います。それに対して、何らかの策をとらないと。できるからってそのまま入れたのでは、やっぱり大変なのです。心構えというものも教えておかななくてはならない。まずそれを大変でしょうけれども、やらなくてはならないと私は感じています。以上です。

【間野 博 委員長】

はい。ありがとうございました。

【岩元 善一 委員】

大変申し訳ないですが、これだけの施設を作るということは、もう双葉町には何年も帰らないということを前提として作るわけですね。その場合のことをお聞きしたいと。

【間野 博 委員長】

基本的に、避難生活が長期にわたってきておりますし、まだ先もあるということで、当面、町

外に避難していても、普通に生活するためには、こういうものがいるのではないかということがベースと考えていると思います。

【岡村 隆夫 委員】

岩元さんの考え方と同じように、町民もいろんな考え方をみんな持っているのですね。ただ、考えなくてはならないのは、3年目になろうとしている中で、賠償もどんどん進んできているわけなのです。そうすると、賠償と双葉町民という意識の中、少しずつ離れ気味になってきているのですね。いずれ帰れないのだからと。そうすると、私、今日申し上げたいことは、前の時も話しましたが、早く核を作るべきだろうということで。この計画が、今日はこのことを申し上げたかったのだけど、県や国の考え方と町民の考え方のスピードがぜんぜん違うのですね。このところ、もう少し、ここまで出てきたようですから、今、県なり国なりの事業計画に対して、具体的、いわゆるハード的な面で、説明できることはないでしょうか。分かれば教えてほしいです。みなさん、検討するにも、大変重要なことかと思っています。

【間野 博 委員長】

町内拠点に関して、今、国・県がどのように考えているかですね。

【岡村 隆夫 委員】

はい。具体的にみなさん知りたいのは、そういうことになるかと思うのですね。さっきでましたように、これだけやっても、小さな地域だと「絵に描いた牡丹餅」になってしまうので、早めに、あそこに双葉町のこれだけの拠点ができるのだと。いつできるのだと。いうことが大事なことで、この計画書ではスピードがほしいなあというふうに感じております。

【間野 博 委員長】

つまり、こういうものが出ていますが、これがいつぐらいにできそうなのかとか、そういうことも含めてということですね。こういうものが実現するかということも含めてですね。

【岡村 隆夫 委員】

今日来ている方々、町民の方といろいろ話があると思うのです。その考え方とか計画とか分かれば、また浸透していくと思いますので、具体的に分かっているもの、例えば予算だとか、そういうものがあれば、非常に分かりやすくなりますよね。ぜひこれを作ってほしいので。

【事務局 駒田 義誌】

町外拠点全般の話なので、福島県の方から。

【福島県避難地域復興局生活拠点課 渡邊 隆幸 主任主査】

福島県の生活拠点課の渡邊です。13 ページに、イメージのところがあると思いますが、いわき市に関してはいわき南部という形で、具体的なところについては、県の中では進めているところではありますが、地権者の交渉でしたり、様々な受け入れ先の調整ですとか、様々な問題がありますので、公表はできませんが、ただ、こちらの方で進めているという状況です。

12 ページの方には、住民意向調査の数字があると思います。参考のところの図があると思いますが、こちらで言いますと、いわき市ですと、215 戸分、郡山市で言うと、50 戸分になってくると思うのですが、我々の方としましては、これらについて確保できるように進めているというところなんです。時期については、我々のところで用地の確保を進めているところですが、平成 27 年度までに、入居できるように今努力しているところでありまして、それについては、なん

とか頑張っていきたいと思っています。

別添 2 という、14 ページでしょうか、イメージということがありまして、その次の 13 ページでいろいろな機能ということがあると思います。我々の方としては、こういったものについてできる限りは、努力をしたいと思っておりますが、用地の状況、生活拠点ということで、住宅ばかりではなくて、様々な機能を持たせた形で考えてはいるのですが、場合によっては、既存の施設の活用ということも含めて考えなくてはならないということはあるかと思えます。あと、見守りとか、孤独死に関してですが、我々の方としても、復興公営住宅が来年度から順次入居できるように、今整理をしているところであるのですが、入居者の方が交流をしていくことがとても重要だというふうに思っています。この休憩挟む前のところでも、いろいろとご議論があったかと思うのですが、いわゆる借上げ住宅にお住まいの方、しばらくは仮設住宅に残られる方もおられるかと思えます。そういった、避難されている方々が集まれる核というお話もあったのですが、こういったものに生活拠点にしていきたいと思っておりますので、交流できるような仕組みを作っていきたいと思っております。これは県の方で、今検討しているところですが、役場とも、民間団体のみなさんも含めて、ご相談をしながら進めていきたいと思っております。具体的には、交流員という形で人員を配置して、そういった取組を検討しているところであります。そういうものを含めて、交流員がすべてできるということでないところもあると思っておりますので、引き続きそういった取組につきまして、皆様方のご協力を得ながら、コミュニティの維持形成を図っていききたいと思っておりますので、ぜひご協力と、我々もいろいろと試行錯誤の中でありますので、ご意見もいただきながら進めたいと思っておりますので、宜しく願い申し上げます。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。何か、力強いお言葉をいただいて、ほっとしたのですが。

【岩本 千夏 委員】

県の方に聞きたいのですが、このいわき市南部の町外拠点の件で、町民のニーズに応じた多様な住宅提供をしていただくことになると思うのですが、低コストでの分譲地は考えていますか。

【福島県避難地域復興局生活拠点課 渡邊 隆幸 主任主査】

まだそこまで検討は進んでいないというのは実態です。

【岩本 千夏 委員】

要望したいです。

【間野 博 委員長】

以前にもそういうご意見がありました。復興公営住宅は、公営住宅ばかりで借家ばかりですが、実際に自立再建含めて、自宅を持ちたいという方はたくさんいますので、そのあたりのことを考えていただきたいと思います。他いかがでしょうか。町外拠点に関する提言ということで、今の県の方のご意見ですと、うまくいけばこれくらいのものができそうな感じで、非常に期待できそうな気がします。よろしいですか。

【芥川 一則 委員】

2 点思ったことがあります。町外拠点をどう使っていくか、というのはすごく重要な意味を持つてくると思います。双葉町さんは、全国 39 都道府県にみなさん避難されていると思うので、その方がまっすぐ家に帰れない場合は、一度ここに帰ってきてから、計画を立てて帰還するとい

う位置づけにできると思います。もう一つ心配なのは、ここに住むようになると、ここに住んでいらっしゃる方の交流が必要になります。よくでてくるのは、コミュニティバスを走らせませす。コミュニティバスは、町民の方がただで乗るというバスを作るのですね。そうすると、町民以外が入ってこないのです。ですから、そうではなくて、バス事業者さんをお願いして、この中を走ってもらい路線を作っていた方がいいですし、もう一つ問題となるのは、地元の自治体と共存ということがすごく重要になります。我々被害者なのでバス無料となると、失礼な言い方ですが、ねたみ感情が起こるのですね。料金はとるべきだと思います。ただし、出てくるのは、その料金では、利用者数では、バスは維持できません。バスを維持するコストは、町で出しますし、利用者は料金を払うという仕組みを作っていく必要があります。もう一つみなさんが思っていたきたいのは、何でも無料ということはないです。生活していく上で、一步一步コストをかけることに慣れていかなくてはならないので、そういった制度設計も作っていく必要があると思います。以上、2点です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。町外拠点にプラスすべき課題ということでした。

【大月 敏雄 委員】

私も今のご意見に賛成で、とにかく公営住宅というのは、団地的に作るものですから、特に団地の周りに柵など作って、まわりとなじまない形でできることが多いです。たとえば公園を作る時にも、まわりの人が利用しやすい公園で、他の住民の方と交流できるようなデザインを一生懸命心がけていただければと思います。もう一つは、団地で重要なのは多様な間取りで、間取りが画一的になると、入る住民も画一的になるので、例えば住棟の、何号棟の設計の時には、なるべくバラした形で間取りを入れるとか、配慮が設計上重要かと思います。

先ほど話がありましたが、こういう形で町外拠点を作ると、自分は自立再建をしたいのだけど、場所を遠くではなく町外拠点の近くにしたいのだという要望もでてくると思いますが、そうした時の不動産の斡旋になるのか、情報の提供になるのか、そういう希望者があれば窓口をつくって、住宅ローンの相談や事業者も相談するし、積極的な取組を担当を作るとかの姿勢を町民にアピールする姿勢が重要です。津波の場合は、防集とって、防災集団移転事業、5軒以上まとまれば、国の補助をしながらまとまって土地と一緒に移住できるプログラムがありますが、原発避難に対してはそれが適用されない。もしいろいろな形で適用可能になれば、もっと自立再建のいろんな形が実現できると思いますので、被災された町が一丸となって、県や国に要望すべき課題かと思っております。

【間野 博 委員長】

はい。まさしく、そういう新しい制度ができないといけないと思います。

【岩元 善一 委員】

実は先ほど岩本さんから分譲の話が出ました。復興計画の建物は十分だと思うのですが、いわきということでなくて、例えば双葉郡広野町とか楡葉町には広大な土地がある。その広大な土地を利用して、町外のコミュニティ、分譲地を募集したらどんなものでしょうか。こういう会議に出ていて、復興住宅を造るのならいわきだと言っていますが、やはり双葉郡、広野、あるいは楡葉の居住区に行って作るということも一つの方法だと思います。

【間野 博 委員長】

今のところ町外拠点に関しては、そのあたりのことは出てきていませんが、その辺のことも今後考えられます。ただ、先ほど大月委員がおっしゃったように、その辺の財政的な支援というか団地を造る支援の制度が無いとなかなか難しいでしょう。それを要望していかなくてはいけないと思います。今日のものは来年どうするかという当面の話ですが、今の話はじっくり腰を落ち着けて取り組まなくてはならないという感じです。といっても急がなくてはいけません。というところで町外拠点の議論はよろしいでしょうか。他にご意見はありますか。そうしたら、第三のテーマということで、町民一人一人の生活再建についてということで、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

【事務局 駒田 義誌】

それでは 16 ページ以降、最後のページまでをご説明いたします。第三のテーマは「町民一人一人の生活再建について」ということで、まず (1) が「住居の確保」としてあります。先ほども若干、議論としてありましたけれども、やはり復興公営住宅だけが選択肢ということではなく、多くの町民の方は復興公営住宅ではなくて、自分で家を求められるという動きになってくると思います。それに対しての支援といったものがどういうものが必要なのかを (1) で整理をしております。復興まちづくり計画の中でも、まず賠償の見直しに取り組んでいくべきだということ。また、様々な国・県に対して自宅を取得する方に対しての拡充を要請していくということ。また、先ほども議論があったように、特に土地がひっ迫している地域に対して宅地の供給などを県などに求めていくといった方向性は出ております。こういうことに対して、今町民が求めている声としてどういったことがあるのかということ 16 ページの B というところに書いてあります。まず出てきた意見として多くありますのは、復興公営住宅というのはよく出てきている一方で、自分で家を建築した人に対しては支援が無いのかということのご意見が出ております。その際に、併せて出てきている話として、3 行目に書いてありますが、先ほど出てきたように宅地の斡旋ができないものかというご意見もいただいております。さらに、今の住まい自体が心配だと。借上げ住宅について期間の延長、また住替えの緩和をしてほしいということ。これは、重ねて様々な場面で出ております。さらに税の減免、固定資産税の減免、こういったものは継続してほしいということ。あとは、意見を募集したのが 10 月から 11 月、12 月にかけて募集しておりましたので、まだ年末に行われました新たな賠償の基準というのが示される前でありましたので、やはり当時の賠償の基準ではとてもではないが家は買えないというご意見も多数いただいております。この点については、昨年の年末に原子力損害賠償紛争審査会の指針が見直されましたので、ある程度前向きな部分が出ておるのかと思いますが、まだまだ不十分な点もあろうかと思っておりますので、こういった点を引き続き、国・東電に働きかけてほしいといったところもございます。あとは、公営住宅、県外でも入れるようにといったご意見もございます。そういった点も踏まえまして、C の提言というところになりますが、当面強化していくべき話としては、新たな住まいの確保に向けて、支援策を講じていくように。これはなかなか町でできることには限界があります。国の制度、県の制度ということになってまいりますので、国・県に対して例えば融資の制度、税制優遇制度の継続であるとか、先般から議論があった支援金のような制度、また宅地を供給していくような取組の働きかけといったものについては、引き続き国・県に求めていくということを継続

して取り組んでいくということ。併せて、こうした情報提供をしっかりと町民のみなさんにお知らせしていくということ。また、財物の賠償、住宅の確保に向けた賠償の上積みということは昨年の年末方向が国から示されましたけれども、東京電力は、その方向にそってしっかり賠償するのかということもしっかり見届けなくてははいけません。そういった迅速・確実・十分な賠償に向けて、引き続き国・東京電力に要求していくこともやっていかななくてはならない点も挙げられます。さらに、皆様方からご要望が多い、借上げ住宅の住替え制限の緩和、継続について、これは引き続き国・県に対して要望を重ねていくといったこともやっていかななくてははいけません。さらに、希望する町民が公営住宅に入居できるような入居の斡旋、家賃の低減といったものについても、国・県に要請していくという取組を当面重点的にやっていくべき点として挙げられますが、いかがでしょうか。

続きまして、17 ページ、「保健・医療・福祉体制の確保」ということで、復興まちづくり計画の中では、例えば放射線関連検査の充実であるとか、避難先での医療・保健・福祉サービスの提供といった考え方が示されております。この点について、町民の皆様からいただいたご意見として、挙げられておりますのは、例えば放射線講習会を開催してほしい、また、健康診断に来られない人もいるので、こういった人達にも心のケアのような形が必要ではないかということ。あとは、健康診断について、本人の希望や今の住まいの近くで受診できるような仕組み。長期にわたって継続して健康診断をしっかりとやってもらいたいといったご意見。また、今行われている医療費の無料化を継続してほしいというご意見。また、複数出てきているご意見としては、介護施設、特別養護老人ホームですね、こういったものが町民が入れるように町にあったものを再開するようなそういった、整備に取り組んでほしいといったご意見も出ております。こういった点を踏まえまして、当面強化すべき取組として、一つが健康診査を受診しやすくなるような体制の整備ということで、複数日の設定となるとなかなか町単独となると難しい面もありますので、郡内の他町村とも連携して、複数の受診日を設けていくといったこと。また、実施箇所を増やしていくといった健康診査サービスの充実を図っていくといったようなこと。2 点目としては、心のケアなどにも関連しますが、避難先自治体と連携した健康相談の充実といったものに取り組んでいくということ。さらに、先ほど福祉施設を求める声に応じて、特別養護老人ホーム「せんだん」の事業再開が早期に再開できるように支援をしていくといったこと。さらに、放射線講演会の実施や、放射線を心配する声に応えた、長期的な健康管理体制の構築を行っていくといったこと。さらに、医療費等の無料化の継続を要請していくといったこと。こういったことが当面の取組として考えられますがいかがでしょうか。

18 ページになります。教育環境の確保ということで、復興まちづくり計画では、町立学校の早期再開といったこと。また、避難先の子供達に対する支援。また、子供達の学習支援ということで、ボランティア等との連携強化。また、子供達の集いの場づくりの方向が示されております。これに対して、町民の皆様から寄せられた意見といたしまして、1 つは、学校中心としたまちづくりを考えていくべきだ、といったご意見。また、教育ビジョンの具体化を図っていくべきだというご意見。また、例えば福島大学学生グループと連携して勉強を教える取組、そういったものをしていくべきだといったご意見。また、子供達ばかりではなく、親同士が交流する場も必要だといったご意見。また、IT を活用した子供達のネットワークづくりをすべきだといったご意

見。あとは、避難先の学校になじめない子供達の受け皿が必要だといったご意見をいただいております。こういった点を踏まえまして、当面強化していくべき事業施策として、1つは学校再開に合わせて、少人数学校であることを生かした教育の充実を図っていくといったこと。2つ目が、ICTを活用した魅力特色ある環境を提供していくといったこと。3点目として、大学また教育支援NPOなどの連携、活用を行っていくといったこと。4点目として、就学支援制度の継続というものを要請していくということ。5点目としては、「集まれふたばっこ」などの場を活用した親同士の交流できるような機会をつくっていくといったこと。こういったことが強化していくべき取組として考えられますが、いかがでしょうか。

最後、19 ページになりますが、雇用の確保、事業再開支援ということで、ここで復興まちづくり計画の中では、再開を取り組まれる事業者に対して支援制度の周知や利用支援、また支援措置の拡充などを国などに要請していくということを掲げているわけですが、町民から寄せられたご意見として、まず民間事業者が事業再開するにあたって、迅速な対応を町にも求めたいというご意見。また、世代ごとに就労の部分というのは違いがございますので、世代ごとに就労支援を行ってほしいといったお話。また、双葉郡の被災者に対する雇用確保を優先して取り組んでほしいといったご意見。また、先ほどでしたが、双葉町ならではの、味や名産品の復活というものを目指していったらどうかというご意見もございました。こうしたことに応えまして、当面強化すべき事業施策として、1つは民間事業者の事業再開に際して、例えば補助事業の紹介など、町役場でできることを迅速に対応するといったこと。また、求職中の町民に対して県内外での雇用情報を提供していくといったこと。また、3点目として、避難先における雇用確保を関係機関にお願いしていくといったこと。4点目として、双葉町時代の名産品の復活に向けた支援に取り組むといったこと。こういったことが考えられますがいかがでしょうか。

以上、町民一人一人の生活再建についてということで、ここでは主に町外拠点に住まない方も含めた、町民全体にわたる部分として4つのテーマについて意見の整理と考えられる強化すべき事業ということの整理をさせていただきましたので、ご意見を賜れればと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

はい。ありがとうございました。それぞれ分野が違いますので、一つ一ついった方が意見を出しやすいと思いますので、(1) からいきたいと思います。(1) は住居の確保ということで、先ほど復興公営住宅の話がありましたが、それ以外のことも含めて住居の確保について、ここでは4つのことを挙げております。いかがでしょうか。

【菅本 洋 委員】

菅本です。今まで借上げ住宅、これの見通し。どこまで面倒見ていただけるのか。国の方と県の方に一つ聞きたい。

【間野 博 委員長】

聞きましょう。すみません。県の方の担当になると思います。

【福島県避難地域復興局生活拠点課 渡邊 隆幸 主任主査】

すみません。まだ、27年3月というところはあるんですが、それ以降時期は決まっていないと聞いています。延長等について、多分皆様からの要望もおありになると思いますので、そこを含めて議論をしているというところかと思います。担当違うのですが、そう聞いております。

【間野 博 委員長】

強く、早く、延長ということができるようにしないと 27 年 3 月ということですから、来年の 3 月までということです。

【岡村 隆夫 委員】

今の話の中で先ほど町外拠点の公営住宅。27 年度という話なので。27 年の 3 月となると、1 年間空く場合があるということです。この辺のところはもう少し検討してほしいです。それが 1 つと。

私、24 年度に借上げ住宅の引越しを認めてほしいというのは、県内はやっていたのですが、県外をやっていないのです。質問したのですが、答えはなかったのですが、まだまだあと 1 年最低でもかかり、地域に馴染んできている人もあって、借上げ住宅の移転を復活できるものならば、してほしいと思うのですが。当時、必死になって避難した時の住宅で未だにいるわけです。私、一間なのです。ちょうど新婚になったのでいいと思いますが、それは別としていろいろな面でだんだんと生活してくると一間ということもいかないので、その辺は 2 年経っているから、そういう議論はされていないのではないのですか。

【間野 博 委員長】

要望としてはいろいろなところで借り換えの話はありますので、今の状況をお話ししていただければ。

【福島県避難地域復興局生活拠点課 熊坂 雅彦 副課長】

県の復興局で町の方に駐在させていただいております、熊坂と申します。たとえば埼玉県の住み替え住宅のご要望はもう何年も前からみなさん方からいただいております。

一部誤解があるのですが、福島県が妨害しているという情報が一部流れているのですが、県の方も借上げ住宅は災害救助法に基づいて、国が費用を負担しているのです。それについて県も国に対しては、少なくとも 2 年前から、住み替え要件の緩和ということは毎年のように国に要望しておりまして、新聞情報によると、根本復興大臣に要望へ行った時に、前向きに考えますというのが、新聞記事に出たりはしているのですが、まだ私たちが聞いている限りは具体的に動き出したという情報は、いま時点では入っていないです。県の方も住み替え要件の緩和とか、期間の延長については、毎年定期的に必ず要望しているという状況なので、なかなか具体的に結果が見えてこないという状況なので、申し訳ないのですが、県も国に働きかけを続けているという状況です。

【岡村 隆夫 委員】

県外から県内は認めていたのですね。県内とは違いがあるのでしょうか。

【福島県避難地域復興局生活拠点課 熊坂 雅彦 副課長】

それは、法律上の考え方みたいな話で、ちょっとそこが、ということですが。県としても双葉だけではなくて、避難しているほかの市町村も同じ要望をいただいておりますので、毎年知事の要望書の前の方に太字で書いて要望は出して、大臣に直接会って、新聞記事だと前向きという記事が出ましたが、具体的にどうなったかということは今のところまだ。私も直接は担当していないのですが、出てきていないということです。

【間野 博 委員長】

ということで、まだまだ強く要望していかなくてはならないということだと思います。他いかがでしょう。まだご発言されていない方が数人いらっしゃいます。

【川原 光義 委員】

医療費の無料化と高速道路の無料化は継続されるのですか。現時点で、来年度の予算、県とか国とかどのような状態なのかお聞きしたいのですが。

【間野 博 委員長】

分かりますか。

【復興庁 石川 悟 参事官補佐】

医療費の無料化については厚労省に確認しているところでして、分かり次第ご連絡したいと思います。

【川原 光義 委員】

現時点では決まっていないということですか。希望的な記事にはなっていました。

【復興庁 石川 悟 参事官補佐】

今、確認しているところです。記事は存じておりまして、内容について確認しております。

【間野 博 委員長】

高速道路の話は、質問の中にあつたのですが。これはどなたに聞けば分かるのでしょうか。

【福島県避難地域復興局生活拠点課 熊坂 雅彦 副課長】

私実は昨年まで県の国民健康保険の担当だったので、医療費に関してはかなりきちんと把握しています。毎年国の概算要求が年末に発表されますが、そこには、今同様の医療費無料の予算が計上されています。国会で予算が議決されれば、継続するということになると思います。

【川原 光義 委員】

ぜひお願いしますよ。

【間野 博 委員長】

国に対して要望していかなくてはいけない。

【事務局 駒田 義誌】

町としても高速道路の話は強いご要望をいただいておりますので、昨年の11月にも国の要望の中に入れて、復興大臣、国交省にも要望しています。最新の状況を確認したところ、今年の3月までとなっておりますので、復興庁にも確認したところによれば、あれはNEXCO、高速道路会社のお金でやっているのです。ということもあって、今高速道路の会社で検討している段階で、結論に至っていない状況で、もう少し延長についてどういう判断が下されるのかは、お待ちいただきたいということだったので、そこまでのことしかお伝えできないのですが、町としても引き続き情報収集して、お知らせできる時にお知らせしたいと思います。

【川原 光義 委員】

正月の会議の時、お金払っていました。

【間野 博 委員長】

なるほど。国・県に対するご質問が続いています。

【岩本 千夏 委員】

前に戻るのですが、念を押して言いたいのですが、住居の確保についてという件で、新しい住

まいの確保に向けた各種支援制度という提言になりますが、宅地の斡旋あるのですが、前回の議事録に載っています、3 ページに。300 万円最大で支給されることを絶対要望してほしいのです。被災者生活支援法で、全壊世帯の場合、津波で 300 万基礎代と言われて支給されていますが、丹波先生が意見したのですが、原子力災害についても、とりあえず戻れないということで、その建物が使えない、全壊世帯と一緒にということで、要望できるのではということだったのです。三宅村の火山の時は対象になったので、これも絶対原発避難でも対応すると思うので、この 300 万の支給の要望は、必ず出してほしいと思います。以上です。

【間野 博 委員長】

ここの賠償とは別の話ですから、別項目で挙げる必要があるということです。

【事務局 駒田 義誌】

その意味では今いただいたご意見については、ここの中の支援金がそれにあたるものです。単純に被災者生活再建支援法の適用を町で要望してしまうと、1 つ大きな問題がありまして、双葉でも地震・津波で家を全壊されたり流出されたりした方には支給されています。単純に長期避難にも適用するとなると、その人たちの他全部の町民がそれを受けることになるのですが、一方で地震・津波の方というのは、建物の賠償がそもそも減額されていたり出ていないのです。その代わり、他の三陸と同じように国の方から支援金があるということになっているので、単純に制度拡大すると、津波で被災された方と、他の町民との財物の差がますます開くことになるので、町としては、原子力被災ということに関して一律に、あの法律をそのまま適用すると、津波の人にはお金がいかなくなるので、町としては、原子力被災者全員に対して支援制度という形で要望していかないと、うまくいかないのかなと思っています。

【岩元 善一 委員】

資産の賠償が低いからそれを足しにしたいと思うのです。津波被災の方も改めて家を建てる人も同じ立場かもしれないのですが、確かに格差でできますが、要望できるものはしたいのです。

【事務局 駒田 義誌】

その意味では、今年の要望の中でも、原子力被災者に対しても、国の責任として生活再建の支援金というような、仕組みを作るべきだと要望事項として入れていますので、そういったご意見ご主旨は十分理解しています。丹波先生がおっしゃったことを単純にできるかということ、様々な問題があるということをご理解いただければと思います。

【間野 博 委員長】

ということだそうです。住居の確保についてはよろしいですか。それでは、(2) 保健・医療・福祉体制の確保について、ということで、ここで 5 つ挙がっております。保健福祉関係の方でまだ発言されていない方がいらっしゃいますので、ここでぜひ。

【田中 勝弘 委員】

社会福祉協議会の田中と申します。第 1 回目のこの会議で、私がお話したのは、特別養護老人ホーム、その事業再開についてということで、提案しました。その後の再開に向けての進捗状況をお答えいただければ、お答えできる範囲内で教えていただければと思います。もう一点は、第 2 回目の住民意向調査の中で、確か特別養護老人ホーム「せんだん」の再開になったら、利用するかどうかといった設問があったと思います。その結果を教えてくださいたいと思います。

よろしくお願いします。

【大住 宗重 健康福祉課長】

健康福祉課長の宗重です。よろしくお願いいたします。今田中さんから質問がありました特養の件でございますが、いわきの南部にということで、現在地元自治体と協議を進めている段階でございます。意向調査のアンケートでございますが、特養福祉施設の利用でございますが、170個ほどの要望が現在あります。当然特養の「せんだん」のベッド数からしますと、希望者が3倍強というふうには上回っているような現状です。以上です。

【田中 勝弘 委員】

ありがとうございます。先ほどもお話の中でいろんな提言の中から、優先順位をつけてというお話がありましたが、この特別養護老人ホームの事業再開については、ぜひ最優先の課題として、喫緊の課題として、取り組んでいただきたいと思います。なぜならば、高齢者は時間が無いです。そういったことをお汲み取りいただいて検討していただければと思います。以上です。

【小川 貴永 委員】

小川です。町民健康診断と乳がん検診のことについてですが、双葉町内に住んでいる人が双葉町の施設で行うというのであれば分かるのですが、郡山市の場合は農業総合センターの方で受けます。それで、私の所の仮設住宅の富岡と川内と隣接していますが、富岡町は同じ施設内にある、「おだがいさまセンター」というところで健康診断を受けます。川内村は送迎バスが出ています。双葉町は「農業総合センターに来てください」ということで投げ込みだけなのですが、これが住民からなぜこういう差があるのか、という問い合わせがよくありまして、これは郡山市所の方に検討をお願いしていたのですが、この点についての他町村の状況をどうなっているのか、ぜひ担当課の方で確認していただきたいなと思います。

【間野 博 委員長】

ご質問ですので、お答えをお願いします。

【大住 宗重 健康福祉課長】

小川さんからありました通り、他町村の状況は、こちらでも掴んでおりまして、当然、提言を受けてそれに向けて取り組んでいく予定でございます。

【間野 博 委員長】

健康診査を実施しやすくする体制の整備をしていくということで、また他市町村とそん色の無いサービスをするつもりであるというお答えでよろしいですか。他に横山さんのご意見はいかがでしょう。

【横山 敦子 委員】

郡山市に事務所を置き、いろいろな施設入所の相談にあたっているのですが、県外から県内の施設に、仮設住宅などで心身の機能低下が進み、サービスを入れても一人で暮らせなくてなり、どこが入所施設を探してほしいという切実な問題が多く入ってきています。しかしながら、特別養護老人ホーム等の待機は200～300人の老健の方も同様です。被災して1年目ぐらいは優先的に入所させていただいておりましたが、今は施設側も「平等です」との対応で、「被災者なので」の理由が通用しません。入所を待っている間に間になくなる方も多いということ、在宅サービスでつなぐのも限界があります。今、ご紹介できる場所は、サービス付き高齢者住宅です。借上

げ制度が利用できますので、家賃分は免除で食費と管理料・光熱水費で、7万円位の負担で入居できます。介護保険などのサービスも利用でき軽度の方であれば生活はできます。しかし、サービス付き高齢者住宅についての現状を申し上げますと、どんどん特養の代わりに造られています。が医療依存度が高くなったり、介護が重度になると専門職を配置していないので施設の対応が追いつかない状態にで退去を迫らせたり、行き場がない状況になっています。入所を待っている間になくなる方も多いということ、在宅サービスでつなぐのも限界があります。家族の世帯分離や狭い住宅事業で家族の介護が難しくなっています。先程、田中も申し上げた通り施設の建設の是非、早急に進めていただけたらと思います。これから、双葉町でも施設開設にあたり、奨学金等の支援で人材育成をし、双葉に戻って働いてもらえるような制度を作っていただけたらと思います。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。保健・医療・福祉体制の確保についてということで、他にありますか。よろしいですか。

【川原 光義 委員】

県の方の人に聞きたいのですが、今の県の復興予算中で絆事業ということで、各集会所に2人ないし3人配置されてお金をいただいて活動しているのですが、復興交流員との関係はどんな感じなのでしょう。絆事業で配置されているのは4月以降はなくなるのでしょうか。お聞きしたいのですが。

【福島県避難地域復興局生活拠点課 渡邊 隆幸 主任主査】

県の生活拠点課の渡邊です。絆づくり事業については、今仮設住宅の方の支援ということでいろいろ活用している所ですけども、それはそのままできる限り継続をしていくと。あの事業自体が雇用対策という側面があるので、1年ごとの仕切りで継続していく形なのです。復興公営住宅のところで我々の方で考えている交流員については、ある程度財源が安定しているところのものでやっていきたいと考えています。並行して並列でやっていきたいと思います。その中で我々も先ほど説明しましたが、周辺にお住まいの方で避難されている方の交流も大事だと思っているので、当然絆づくり応援事業の支援員の方とは、情報交換しながらうまく交流活動をやっていききたいと思います。

【川原 光義 委員】

今の説明で、集会所にいる絆事業の人員は雇用対策でやっているのだと。雇用対策というのは、避難者に対する雇用対策なのでしょう。私は福島ですが、福島市民に対する雇用対策なのでしょう。

【福島県避難地域復興局生活拠点課 渡邊 隆幸 主任主査】

求職されている方を雇っているということなのですが、今回の絆づくり応援事業の支援員の方のほとんどが、被災されています。同じ仮設住宅でお住まいの方が採用されたりすることが多いという状況です。

【川原 光義 委員】

そうじゃないから、質問しているのだ。福島市民に対するものですか。

【福島県避難地域復興局生活拠点課 渡邊 隆幸 主任主査】

そういう場合もありますが、求人と求職の関係でそうなっていることかと思います。被災されている避難されている方が雇われている場合が当然多いです。

【間野 博 委員長】

はい。ということで、よろしいでしょうか。それでは、次に行きたいと思います。(3)、18ページです。教育環境の確保ということで、ここでは5つ挙がっております。教育関係の方でまだご発言されていない方が何人かいらっしゃいますので、ぜひご発言をお願いしたいと思います。

【半谷 淳 教育長】

教育長の半谷です。前回の委員会で、岡田委員から、町の教育ビジョンの具体策を示していくべきだと。そうする中で学校再開のPRにもなるし、生徒もそれによって増やしていけるのではないかというご意見がありました。実は、11月より町のホームページに「教育長メッセージ」と言う形で、それまで4回ほどホームページに町の教育の具体策を載せておりました。ですが、よりはっきりと具体策という形で示した方がよいということですので、それ以降5回、6回目については、私のメッセージ「町の教育具体策」という形で載せております。内容は、我々が進めるべき事業、あるいは読書教育、学力向上、環境整備、少人数教育、英語教育について載せました。今後はこちらの提言に出ているICT教育についても触れようと思いますが、今考えている中身は、生徒、小学生、中学生、教員全員にタブレットを支給しながら新しい校舎の全教室に、壁掛け用のプロジェクター、電子黒板の機能を持たせたホワイトボード等を教室の設備として考えています。その下に大学や教育支援NPOとの連携ですが、こちらは、すでにアメリカンスクール、インド人学校の方から、ぜひ今後連携をしたいという申し出があります。ご存じのように南台の仮設集会所では、10月より学習会、小中学生を対象に実施していきまして、人数もこの間少しずつ増えて、充実した学習会が催されています。

最後に先ほど松本校長先生の方から、ふるさとの歴史文化を取り入れるということですが、これは双葉郡内の教育長の連携によりまして、郡内の小中学校全体でふるさと学習を位置づけようと。中身としましては、それぞれの町の文化・歴史、今回の震災についての学習、放射線教育、さらには子供達に復興へのビジョンを子供達自身に考えさせようということが確認されています。同時に、選ばれた生徒が発表する機会も位置づけようと検討しています。

【間野 博 委員長】

はい。ありがとうございます。提言の中身を、一部は具体的にされているということです。教育の所では、小畑さんいかがでしょうか。

【小畑 明美 委員】

小畑です。教育関係の方で、先ほどの震災の記憶のそちらの方の部分になってしまうのですが、私は埼玉加須市の方にいます。今回学校が再開するというお話になった際に、家族でもいろいろ話し合った結果、埼玉の方から転校したくないという子供の気持ちが強いもので、なかなか双葉の学校と一緒に混ざって学習できるということが難しいのが正直で戸惑っている部分かなり大きいです。かなり不安の方もいるのが現状です。現在、加須の方にも子供達がかなり多いものですから、お母さんのお話を聞くと不安がいっぱいということが現実です。

先ほどの震災記録の件だったのですが、私が思ったことは、埼玉で県外の状況は、福島県内の状況は分からないのですが、埼玉の方では、今現在うちの息子は騎西小学校にいます。「3. 11

会」といって、震災の体験というか、そういう経験の発表する「3. 11 会」があります。以前、去年だったのですが、私もよその埼玉の小学校で「3. 11 会」のトークセッションというのに、ご招待されて、体験の話をしました。そういうことを体験させていただいて、震災記録ということで、そういうのも必要なと思いました。小学生に、騎西小学校に子供が多かったものですから、震災の体験を作文に書かせて、文集を作成しました。そういうことで、今回の震災記録ということで、子供達に記憶の薄れないうちに作っておくのもよいかなと思いました。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。本当に子供たちが参加するような、震災記録ですね、これ非常に大事だと思います。中谷さんいかがでしょうか。

【中谷 博子 委員】

中谷と申します。先程の半谷教育長の、今回の双葉町立学校に関する具体的なビジョンをホームページで拝見させて頂いておりますが、本当に魅力のある学校だと思っています。すごく特色もあり、子どもたちをこの学校で学ばせることが出来たらどんなにいいだろうと思います。ですが、子どもたちが現在の小学校に馴染んでいるため、通わせることができないという残念な思いが強くあります。そこでお願いしたのは、現在も南台の仮設住宅敷地内で学習会が開催されていることは知っていますが、自宅から距離があり、私も仕事をしているため、子どもをそちらへ連れて行くことができないという現実があるので、そういった足の面や今後学校が再開されればいろいろな行事等があると思いますが、そういったものに、町立学校に入っていない子どもたちも参加できる機会を是非とって頂ければと思っています。よろしくお願いします。

【間野 博 委員長】

お二人とも避難先の方の学校に入っている子供のフォローを何か考えてほしいということかと思います。

【半谷 淳 教育長】

中谷さんのご意見で、学習会になかなか距離が離れていて参加できないということですが、今後町立学校を一応 7 月末に校舎完成ということですが、可能な限り早めるように最大限の努力をしています。校舎が錦町の方にできましたら、その校舎を使つての新たな学習会も今後南台はそのまま継続しながら、新たな校舎での学習会というものも今後検討したいです。学校行事その他のイベントで、区域外就学しているいわき、その他の子供達も参加できるようにということですが、とてもよいアイデアだと思いますので、ぜひそういう方向で実現していきたいと考えています。以上です。

【間野 博 委員長】

はい。ありがとうございます。山本さんいかがでしょうか。

【山本 真理子 委員】

さきほど中谷さんの話にもあったのですが、ホームページの半谷教育長さんの熱いメッセージを私も毎回見させていただいて、すごく熱意が伝わってきます。委員のみなさんもぜひ目を通していただきたいと思います。前の話に戻りますが、次年度の計画をいろいろ練っていると思いますが、一つでも何か目に見えるものを一日でも早く取り組んでほしいなと思います。

その中でタブレットは、前から話があったと思うので、そのタブレット端末についての導入を
近々検討されているかどうかをお聞きしたいです。よろしくお願いします。

【間野 博 委員長】

いかがでしょうか。

【平岩 邦弘 秘書広報課長】

秘書広報課長の平岩と申します。タブレットのお話がありました。先ほどのコミュニティの維持
とかでもタブレットの話が出ておりましたが、委員会での審議、提言を受けて、町でもしっか
り検討していきたいと考えております。

【間野 博 委員長】

ということで、この提言を受けて、検討するということです。よろしいでしょうか。

【長林 久夫 委員】

今のお話をお伺いしますと、この提言は対象は町民全体でこれから生徒になる方も含めて掲げ
ていることかと思えます。これだけ見ると、①が少人数学級を活かしたということで見えていくと、
先ほどのいわきとか郡山とか復興住宅を中心にした学校のところにも見えてくるので、全体をう
まく包括しているような書き方・並び方にした方がよろしいかと思えます。これはどういう所を
対象としてお書きになったのでしょうか。例えば、大学、教育、NPO と書かれていると、どう
いうところでこういうものと考えると、ある程度双葉町の生徒さんが集約されている中で、こ
ういうものをやるのだと読み取れるのですが、これは域外の方の生徒さん達もこういう中での教育
を受けられるのかどうかということが、ちょっと読み取れないのですが、いかがでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

ここでの提言案の整理としましては、確かに言葉足らずの点があったのかと思えます。1 点目
の少人数を生かした教育の充実ということは、これは今年 4 月に再開する学校を念頭に置いてい
ます。いわき、錦町に再開する学校を念頭に置いて書いています。2 点目もどちらかというと、
教育環境の提供も同様です。一方で、3 点目の学習支援の話は、学校に行っている人に限らず、
ある程度子供がいる所全体を対象としていくという考え方です。4 点目の就学支援は、すべから
く区域外就学をしている子供全体に対する支援です。5 点目も同様で、区域外就学している子供
を含めた子供達の集いの場を親の交流の場にしていこうということで、それぞれ若干対象の範囲
が異なっていますので、言葉の整理が必要なのか、と長林委員のご指摘を踏まえて思いました。
その辺は最後のとりまとめで委員長と相談したいです。

【間野 博 委員長】

時間が押してきておりますので、とりあえず教育環境の確保についてというところは、この辺
で終わらして、最後の雇用の確保、事業再開支援についてということで、提言としては 4 つ挙
がっております。ここでは農業関係で石田さんにご発言をお願いしたいと思います。

【石田 恵美 委員】

石田です。双葉町の名産品の復活支援ということになって書いてあるのですが、双葉町で作っ
ていたものを、今ここで作るのは無理があるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

【大橋 利一 産業建設課長】

産業建設課長の大橋と申します。ただいまの件ですが、ご承知のとおり、観光協会が避難する

前に機能していましたが、残念ながらこういう状況の中で機能していません。ここ3年間のダルマ市とか、イベントとか開催されています。復興支援の物産展がございまして、その中でも町に対する出店依頼がきております。その中で当町では、まだ復活していません。ご存じの通りダルマおやきをやっておりましたので、そろそろ復活していこうということで、なんとか取り組むように検討している状況です。

【石田 恵美 委員】

名産品の復活ということに対して、双葉町の農協、女性部ではダルマを作って絵付けをしているものですから、このたびのダルマ市の時にも絵付けをして販売しました。それに対して物産展にも出店できませんか、という要望もあるのですが、今のところ会員もバラバラでして、集まって作るところとかというようなこともなかなか無理なこともあるので、そこら辺も協力していただいて、町の方でも後押しをしていただければ、少しはお役に立つことができるのかと思っています。以上です。

【間野 博 委員長】

はい。ありがとうございました。他、雇用の確保、事業再開支援についてということで、何かございませんでしょうか。

【菅本 洋 委員】

私の方の浜野地区と両竹地区の分科会の中で、跡地問題ということで議題がありまして、太陽光発電ということで話が合ったのですが、いろんな情勢を考えますと、この地域にはそればかりでもいけないかなということも思うわけです。なぜかと言いますと、この地域には去年の3月29日。東京の八重洲口で政府の方達と役場の伊澤町長さん、その他関係の方が出席された中で、お話ししたのですが、この地域にエネルギーの研究所とか、学園を造ってほしいと、いうことをその時にお願いはしたわけなのです。そして、この発電所と除染された土とか、そういう放射線物質が教材として山ほどあるのです。これほど条件のよいところはないと思います。まして双葉町の中、浜野というところは、平坦です。ですから、国の方と県の方にも、早急にできればお願いしたいことは、農地をいち早く解除してもらって、転換ですね。宅地転換。どうせ太陽光発電作るにしても、転換しないとできないです。ですから、そういうことを一日も早く、それ以上でもなんでもですから、できれば早くしてほしい。その学園都市を造ることによって、世界中の原発に関しての今、原発問題も廃炉の問題、これは別会社にすると今朝報道がありましたけれど、その面において、これ世界に誇るものができるのではないかと。そうすることによって、我々もやがて生活する場所がそこにできるのではないかと。何年後になるか分かりませんよ。けれどやっぱりそういう夢も必要じゃないかと思うのです。

【間野 博 委員長】

分かりました。4月以降の第二期の議論では、まさしくそのあたりのことをしなくてはならないと思います。その時にまた改めて。

【岩本 千夏 委員】

特段よいのですが。時間も押していて。せっかくおやきの件を話していたので。私、双葉町をPRするために、ゆるキャラづくりを町でやったらいいと思ったのです。「ふなっしー」という、船橋市です。ダルマちゃんいます。絶対起き上がるダルマとかで、ダルマちゃんと一緒にPRで

きたらと思います。あと、マリンハウスで「マリンちゃん」とか、清戸さくで「キヨッシー」とかそういうのもいろいろあるので。本当なら、住民が立ち上がればよいのだろうけど、なかなかそういう余裕も無いので、どうでしょう。町で考えてみたら。以上です。

【間野 博 委員長】

これは、やろうと思えばすぐにできそうですから、ぜひ。

【平岩 邦弘 秘書広報課長】

平岩です。今のゆるキャラという話がありました。今、町の方では、こういった復興推進委員会で復興に向けた議論をしています。町全体で復興の機運を高めるために、復興のキャッチフレーズ、ロゴマークの策定に向けて準備を進めています。委員の皆様にもご意見をいただく機会があると思いますので、その際にはよろしくお願いします。

【間野 博 委員長】

その辺の一環でゆるキャラをぜひ検討していただくということで。進行がまずくてもう 15 分になってしまいました。これで一応 3 つのテーマについて 1 つずつ見てきましたが、3 つ目のいわゆる生活再建のところについて、全体として何か漏れていた意見があれば、出していただきたいのですが。

【高田 秀文 委員】

今日、国の機関も来ているということなので、国の方をお願いしたいのですが、先ほど拠点づくりとかきずなづくりで、私いつも言っているようにせんだんカフェ広場というものを作っていますが、維持しているのが大変です。予算も、以前お話ししたように、私が民間の企業にお願いして、数百万という予算を立ててもらったのですが、これは町の方に、なんとか町で運営してもらえないかということで、今担当課長とお話して、その中で復興加速事業という、国の方であって、その中でもしかしたらできるというお話もいただいている、お話の中で、いち自治会なので、予算はあくまでも町に入ってしまうと、私達はあくまでも町の運営としてやっていくということなのですが、やはり使い勝手があまりにも悪すぎるのです。国の予算で税金なので当たり前だと思うのですが、こういう状況の中でもう少し私たちが自治会を運営していく、絆サロンとか各地域にもできると思うのですが、もうちょっと私達が自由に、税金ですからきちっとした使い方をしますが、国の方にゆい基準で、使わせていただけるような予算を、ぜひ立ててもらいたいと思います。

【間野 博 委員長】

それは要望ということでお聞きしておきたいと思います。副委員長、何かありますか。第 3 の生活再建のところでは。

【伊藤 哲雄 副委員長】

長時間にわたりまして、今日の会議、みなさんから出されましたことを今後の提言書として第 1 回目のとりまとめをしまして、26 年度の着手するまで進めたいと思います。次回ですが、来年度になりますけど、今日みなさんから出た復興・帰還に向けて、本論に入って実際にどういう期間で復興できるのかというのをみなさんと模索しながらやっていきたいと思いますので、その辺よろしくお願いします。本日はご苦労様でした。

【高野 陽子 副委員長】

今日はお疲れ様でした。今提言がいろいろありました。これから最終的にまとめる形になると思うのですが、次の実行する時に形の見えるものにしないと、この会議が何もならないので、提案も提言も実行しやすい形の提言にまとめられたらよいと思いながらみなさんの意見を聞いていました。ありがとうございます。

【間野 博 委員長】

最後に学識経験者の方から、最後の第3のテーマ、生活再建及び今日の全体を通じて何かありましたら出していただきたいと思います。

【大月 敏雄 委員】

今回は、来年から具体的にやっていくということに焦点を当てられておりますが、やはり緊急にやらなくてはならないのは、いろいろなところへのアピールだと思います。アピールは非常に時間が、国とか県とかに対してかかるのですが、常に何をアピールしないといけないかということも、それも緊急だと思いますので、その辺をよろしくお願いします。

【間野 博 委員長】

それで、実は、1つ課題が残っておりまして、芥川委員から優先順位をつけなくてはならないのではないか、という話がありました。これについて、この今回の第1期の提言というのは、町の方で作られる事業計画、その中に推進委員会としての提言を盛り込んでもらおうという形でスタートしてきているわけですが、そのあたり、事務局の方の捉え方というか、そのあたりの見解をお伺いしたいと思います。

【事務局 駒田 義誌】

その意味では、今回おまとめいただくこの提言というのは、来年度以降、町として近々に強化していくべきこと。これ以外にやらなくてはならないことはたくさんあると理解しておりますが、強化すべきことは今回載っているものがある程度優先順位が高いものとして町として受け止めておきたいと思っています。そのうち26年度できるのか、実際の事業化、予算化するには国、関係機関との検討が必要なものがあると思います。そのあたりは、この提言をいただいた後、町の執行部の方で、担当課長とよくよく議論を重ねながら予算化に向けて取り組みたいと思っています。そういう位置づけで提言を受け止めたいと思っています。

【間野 博 委員長】

ということですが、みなさんこれでよろしいですか。この委員会の位置づけということになるのですが。

【長林 久夫 委員】

今委員の先生方が言われた中で、最後に生きるのはこの提言なのですね。ですから、ぜひ各方部にお戻りになられた時に、提言に抜けが無いか。これに載っていないと、制度を作る時に漏れてしまうのですね。逆にこれを住民の方とお話いただいて、こういうことが足りないということを入れてもらわないといけない。それを具体策に位置づける時に順番が決まってくるので、そこだけはご確認をお願いしたいと思います。

【間野 博 委員長】

ということで、実を言うと、今の長林委員の発言を受けてですが、冒頭にお話ししましたように、今日初めてみなさんにお示ししたものですので、ぜひ今日持ち帰って、お話ありましたよう

に、周辺の住民の方々、ご自身でも思いついた意見がありましたら、追加修正をすべき点、事務局あてに送っていただきたいです。あまり時間がなくて、次回が2月5日でその時にはとりまとめ案と言う形で、まとめなくていけないのであまり時間がないのですが、一応、1週間くらいの間を追加意見ということで受け付けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

一番下に、委員あてのお願い文がございますので、これで見ただけであれば。もちろんこれ以外でメールでけっこうです。一番下に委員の皆様にお問い合わせ文がありますので、これをご活用ください。

【間野 博 委員長】

それ以外でもけっこうです。次回の2月5日の委員会において、本日審議を行った提言の取りまとめを行いたいと思います。提言のとりまとめについては、今日のたたき台があります。だいたいいろんな意見も出てきております。これについてとりまとめの案を作ることにについて、私と2人の副委員長にお任せいただきたいと思いますと思うのですが、よろしいでしょうか。

[異議なしと呼ぶ声あり]

【間野 博 委員長】

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思います。では、我々の方で、文案を作成して次回の委員会でご審議をいただいて、次回とりまとめということで、町の方に提言を提出したいというふうに思います。はい。ありがとうございました。本日の予定されている議事は以上ですが、他に何かございますか。よろしいですか。

4. 閉会

【間野 博 委員長】

次回、第5回の委員会は2月5日（水）10時からということで、午前中予定しています。以上で、本日の委員会を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。

以上

第4回双葉町復興推進委員会座席表

(敬称略)

高野	間野	伊藤
陽子	博	哲雄

- 1 日時 平成26年1月17日(金)
13:00~16:30
- 2 場所 双葉町いわき事務所 2階大会議室

駒田 義誌	事務局 (復興推進課)	町長 伊澤 史朗		齊藤 六郎	
山本 一弥		副町長 半澤 浩司		菅本 洋	
鈴木 健一		教育長 半谷 淳		岩元 善一	
相楽 定徳	事務局 (復興推進課)	総務課長 武内 裕美		大橋 正子	
橋本 靖治		秘書広報課長 平岩 邦弘		田中 勝弘	
西牧 孝幸		税務課長 舶来 丈夫			
伊藤 壽紹	事務局	産業建設課長 大橋 利一		横山 敦子	
橋本 憲一		住民生活課長 渡邊 勇		岡村 隆夫	
(財)電源地域振興センター 客員研究員 中村 元則				小畑 明美	
(財)電源地域振興センター	事務局	生活支援課長 志賀 睦		中谷 博子	
(株)アルテック		健康福祉課長 大住 宗重		松本 浩一	
(財)ふくしま市町村支援機構		教育総務課長 今泉 祐一		山本 真理子	

芥川 一則		復興庁 石川 悟 参事官補佐
大月 敏雄		
長林 久夫		
岩本 千夏		復興庁 福島復興局 高橋 直人 次長
相楽 比呂紀		復興庁 福島復興局 須田 亨 参事官補佐
石田 恵美		福島復興局 いわき支所 芳賀 克男 所長
小川 貴永		福島復興局 いわき支所 鈴木 誠 次長
谷 充		
川原 光義		福島県 生活拠点課 渡邊 隆幸 主任主査
高田 秀文		福島県 避難地域復興課 駐在員 熊坂 雅彦 副課長